
男女共同参画 心くしまプラン

令和3年度実施状況報告書
令和4年度実施計画書

2022

総務部男女共同参画センター

目次

1 男女共同参画ふくしまプランの趣旨及び位置づけ	・・・	1
2 令和3年度実施状況報告		
(1) 指標数及び評価	・・・	1
(2) 単年度評価	・・・	1
3 男女共同参画ふくしまプランの体系図	・・・	2
施策の指標	・・・	3
事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容	・・・	6

1 男女共同参画ふくしまプランの趣旨及び位置づけ

- ① 「福島市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、本市における男女共同参画社会形成のための基本計画として、計画期間を5年間として策定したものです。
- ② このプランの進行管理のため、福島市男女共同参画推進条例第9条第3項の規定により、毎年実施計画書及び実施状況報告書を作成して広く市民に公表することとしています。

2 令和3年度実施状況報告

(1) 指標数及び評価（詳細は表1参照）

基本目標	指標数	A評価	B評価	C評価	D評価
I 男女共同参画の意識づくり	8	2	2	0	4
II あらゆる分野で誰もが活躍できる持続可能な環境づくり	13	4	0	0	6
III 女性活躍の推進	12	9	0	0	3
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	9	5	0	0	2
計	42	20	2	0	15

※A評価：達成度100%以上 B評価：80%≤達成度<100% C評価：60%≤達成度<80% D評価：達成度<60%

※男女共同参画意識調査に基づく指標の実績値については、「LINEを活用したアンケート調査」及び「福島市のまちづくりに関する市民アンケート調査」の結果の値を参考として記載。（対象：10指標）

※隔年で実施される調査の結果に基づいた指標等は、実績値が無いため評価対象としていない。（対象：5指標）

(2) 単年度評価

①基本目標I

参考値としての掲載ですが、家庭生活、職場、学校教育、社会全体において男女平等と感じる人の割合は基準値より低くなっています。その一方で、あなたからのメッセージ応募作品数は大幅に増加し、市民全体における人権意識の共有が図られたと考えられます。

②基本目標II

各指標はD評価が多かったものの、女性参画率や管理職の割合等は前年度と同数もしくは上昇している指標が多く、引き続き進めていく必要があると考えられます。

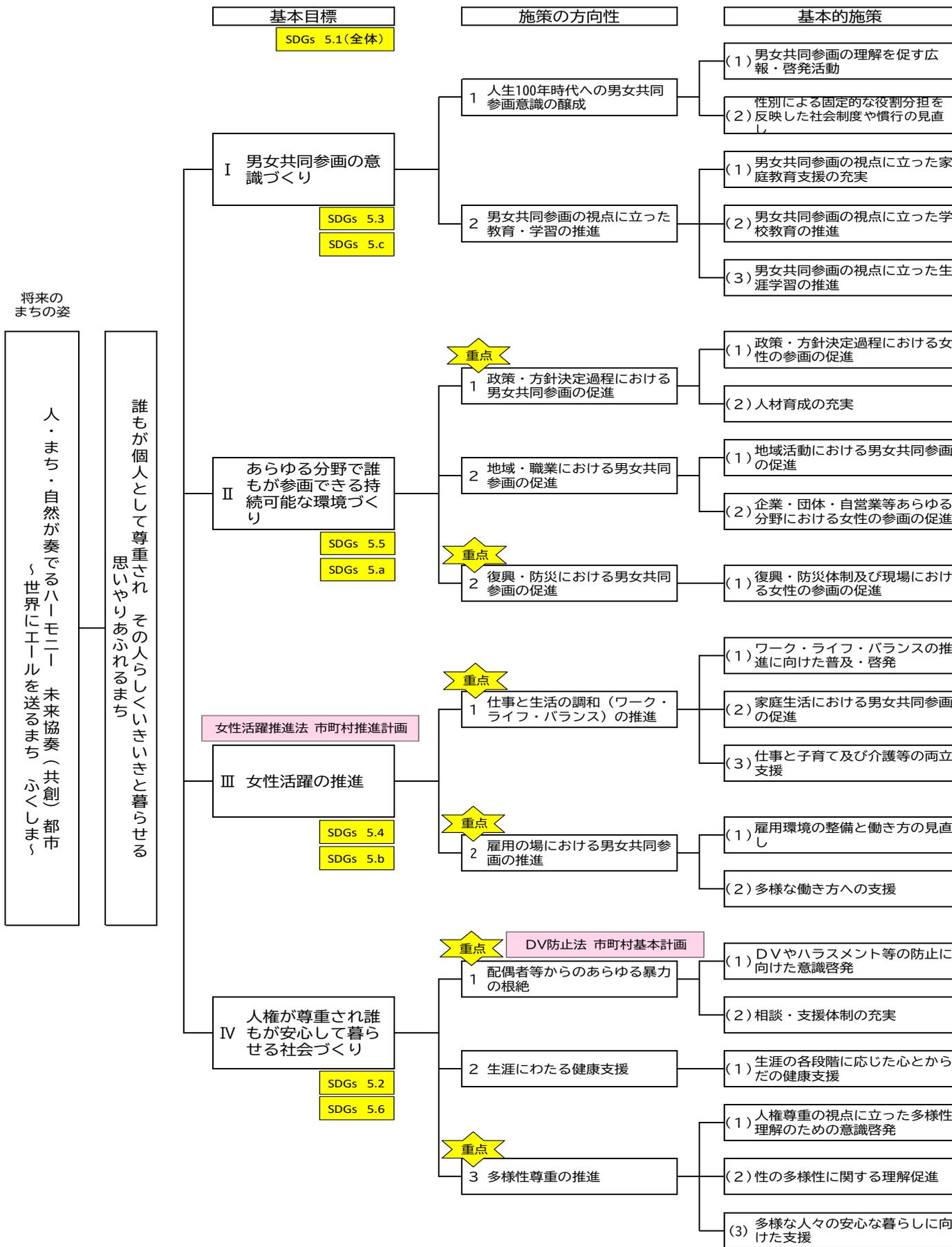
③基本目標III

民間企業と市ともに男性の育児休業取得率は上昇及び所定外労働時間数が減少しました。また、保育所入所待機児童数は0人を達成するなど、本市における女性活躍や子育て環境の整備は進んでいると考えられます。

④基本目標IV

健康だと思ふ人の割合や性的少数者への理解の割合が高まっており、幅広く普及・啓発を行った効果であると考えられます。

3 男女共同参画ふくしまプランの体系図



施策の指標

表1

基本目標	No.	指標名	基準年度	目標値 (R3)	目標値 (R4)	目標値 (R5)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標年度	評価 (R3)
			基準値	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値	達成率 (R3)
I 男女共同参画の意識づくり	1	家庭生活において男女平等と感じる人の割合	令和元年度	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	39.0%	令和7年度	D
			29.1%	28.2% (※1)					39.0%	▲47.4%
	2	職場において男女平等と感じる人の割合	令和元年度	25.7%	27.8%	29.8%	31.9%	34.0%	令和7年度	D
			23.7%	21.4% (※1)					34.0%	▲115.0%
	3	学校教育の場において男女平等と感じる人の割合	令和元年度	52.8%	54.8%	56.9%	58.9%	61.0%	令和7年度	D
			50.8%	45.3% (※1)					61.0%	▲275.0%
	4	社会全体において男女平等と感じる人の割合	令和元年度	15.6%	17.7%	19.8%	21.9%	24.0%	令和7年度	D
			13.5%	9.3% (※1)					24.0%	▲200.0%
5	性別による固定的な役割分担に反対する人の割合 (全体)	令和元年度	48.2%	53.9%	59.6%	65.3%	71.0%	令和7年度	B	
		42.5%	48.1% (※1)					71.0%	98.2%	
6	男女共同参画について「知っている」又は「聞いたことがある」人の割合	令和元年度	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	令和7年度	A	
		53.0%	80.3% (※1)					63.0%	1365.0%	
7	あなたからのメッセージ応募作品数	令和元年度	608作品	656作品	704作品	752作品	800作品	令和7年度	A	
		561作品	1,326作品					800作品	1627.7%	
8	男女共生セミナーにおいて満足と答えた人の割合	令和元年度	89.6%以上	89.6%以上	89.6%以上	89.6%以上	89.6%以上	令和7年度	B	
		89.6%	87.6%					現状値以上	97.8%	
II あらゆる分野で誰もが活躍できる持続可能な環境づくり	9	審議会における女性委員の参画割合	令和2年度	33.9%	35.4%	36.9%	38.4%	40.0%	令和7年度	A
			32.4%	34.2%					40.0%	120.0%
	10	女性委員が参画していない審議会等の数	令和2年度	0審議会	0審議会	0審議会	0審議会	0審議会	令和7年度	D
			1審議会	1審議会					0審議会	0.0%
	11	民間企業における女性管理職の割合	令和元年度	18.0%	18.5%	19.0%	19.5%	20.0%	令和7年度	A
			17.5%	18.9%					20.0%	280.0%
	12	福島市役所における女性管理職の割合	令和2年度	9.3%	10.0%	10.6%	11.3%	12.0%	令和7年度	D
			8.7%	8.8%					12.0%	16.7%
13	市内小・中・特別支援学校 (公立・私立) における女性管理職の割合	令和元年度	15.5%	16.6%	17.7%	18.8%	20.0%	令和7年度	D	
		14.4%	11.0%					20.0%	▲309.1%	
14	町内会長等に占める女性の割合	令和2年度	6.2%	7.1%	8.1%	9.0%	10.0%	令和7年度	D	
		5.3%	5.5%					10.0%	22.2%	
15	PTA会長に占める女性の割合	令和2年度	27.5%	28.1%	28.7%	29.3%	30.0%	令和7年度	D	
		26.9%	26.6%					30.0%	▲50.0%	
16	農業委員に占める女性の割合 (※2)	令和2年度	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	令和7年度	—	
		16.7%	16.7%					40.0%		

※1 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「LINEを活用したアンケート調査」による参考値

※2 単年度ごとの目標値の設定が困難なものについてはモニタリング指標

※3 R3年度の実績値がないものについては評価対象外

※4 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「福島市のまちづくりに関する市民アンケート調査」の参考値

施策の指標

表1

基本目標	No.	指標名	基準年度	目標値 (R3)	目標値 (R4)	目標値 (R5)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標年度	評価 (R3)
			基準値	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値	達成率 (R3)
II あらゆる分野で誰もが活躍できる持続可能な環境づくり	17	防災会議における女性委員の割合	令和2年度	12.4%	19.3%	26.2%	33.1%	40.0%	令和7年度	A
			5.6%	14.5%				40.0%	130.9%	
	18	消防士に占める女性の割合	令和2年度	3.0%	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%	令和7年度	A
			2.5%	3.2%				5.0%	140.0%	
	19	市議会における女性議員の割合	令和2年度	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	令和7年度	—
17.1%			17.1%				モニタリング指標			
20	福島市内における女性個人業主の人数	平成28年度	1,451人以上	1,451人以上	1,451人以上	1,451人以上	1,451人以上	令和7年度	(※3)	
		1,451人	—				現状値以上			
21	人材リスト利用件数	令和元年度	5件	9件	12件	16件	20件	令和7年度	D	
		2件	0件				20件	▲66.7%		
III 女性活躍の推進	22	仕事と生活の両立で理想と現実が一致した人の割合	令和元年度	14.2%	16.1%	18.1%	20.0%	22.0%	令和7年度	A
			12.3%	21.2% (※1)				22.0%	468.4%	
	23	民間企業における年次有給休暇取得率	令和元年度	49.9%	52.4%	54.9%	57.4%	60.0%	令和7年度	A
			47.4%	51.4%				60.0%	160.0%	
	24	民間企業における労働時間中、所定外労働時間数（1カ月）	令和元年度	10時間16分未満	10時間16分未満	10時間16分未満	10時間16分未満	10時間16分未満	令和7年度	A
			10時間16分	9時間2分				現状値未満	113.7%	
	25	福島市役所における労働時間中、所定外労働時間数（1カ月）	令和元年度	17時間12分	15時間54分	14時間36分	13時間18分	12時間	令和7年度	A
			18時間30分	16時間36分				12時間	146.2%	
	26	民間企業における女性の育児休業取得率	令和元年度	97.6%	98.2%	98.8%	99.4%	100.0%	令和7年度	A
			97.1%	98.3%				100.0%	240.0%	
	27	民間企業における男性の育児休業取得率	令和元年度	8.8%	9.8%	10.9%	11.9%	13.0%	令和7年度	A
			7.8%	14.6%				13.0%	680.0%	
	28	福島市役所における男性の育児休業取得率	令和元年度	22.3%	26.7%	31.1%	35.5%	40.0%	令和7年度	A
17.9%			44.6%				40.0%	606.8%		
29	保育所入所待機児童数	令和2年度	0人	0人	0人	0人	0人	令和7年度	A	
		22人	0人				0人	100.0%		
30	放課後児童クラブ待機児童数	令和2年度	0人	0人	0人	0人	0人	令和7年度	D	
		23人	13人				0人	43.5%		
31	育児等による退職者の再雇用制度規定率	令和元年度	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	31.0%	令和7年度	D	
		25.9%	20.1%				31.0%	▲580.0%		
32	介護休業制度の取得者のあった事業所の割合	令和元年度	6.6%	7.4%	8.3%	9.1%	10.0%	令和7年度	D	
		5.8%	6.2%				10.0%	50.0%		
33	働く女性応援認証企業数（総数）	令和元年度	49社	62社	74社	87社	100社	令和7年度	A	
		37社	51社				100社	116.7%		

※1 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「LINEを活用したアンケート調査」による参考値

※2 単年度ごとの目標値の設定が困難なものについてはモニタリング指標

※3 R3年度の実績値がないものについては評価対象外

※4 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「福島市のまちづくりに関する市民アンケート調査」の参考値

施策の指標

表1

基本 目標	No.	指標名	基準年度	目標値 (R3)	目標値 (R4)	目標値 (R5)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標年度	評価 (R3)
			基準値	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値	達成率 (R3)
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	34	配偶者等からの暴力被害(DV)を「受けたことがある」「身近で見聞きしたことがある」人の割合	令和元年度	24.1%未滿	24.1%未滿	24.1%未滿	24.1%未滿	24.1%未滿	令和7年度	A
			24.1%	18.7% (※4)					現状値未滿	128.9%
	35	DV相談受付件数	令和元年度	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	モニタリング指標	令和7年度	—
			224件	380件					モニタリング指標	
	36	健康だと思う人(男性)の割合	平成28年度	76.1%	77.1%	78.0%	79.0%	80.0%	令和7年度	A
			75.2%	78.3%					80%以上	344.4%
	37	健康だと思う人(女性)の割合	平成28年度	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	令和7年度	A
			79.0%	82.3%					84%以上	330.0%
	38	乳がん検診受診率(40~64歳)	平成28年度	49.3%	50.7%	52.1%	53.5%	55.0%	令和7年度	D
47.9%			44.3%					55%以上	▲257.1%	
39	子宮頸がん検診受診率(40~64歳)	平成28年度	46.6%	47.4%	48.3%	49.1%	50.0%	令和7年度	D	
		45.8%	44.5%					50%以上	▲162.5%	
40	自殺者の数(人口10万対)	平成30年度	15.2人	14.2人	13.1人	12.1人	11.1人	令和7年度	(※3)	
		16.3人	—					11.1人		
41	性的指向への理解(同性を好きになることも性の多様性として認めるべきだと思う人の割合)	令和元年度	66.7%	68.8%	70.8%	72.9%	75.0%	令和7年度	A	
		64.7%	82.3% (※1)					75.0%	880.0%	
42	性的少数者への理解(「LGBT」という言葉や意味を知っている人の割合)	令和元年度	48.8%	50.8%	52.9%	54.9%	57.0%	令和7年度	A	
		46.8%	72.0% (※1)					57.0%	1260.0%	

※1 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「LINEを活用したアンケート調査」による参考値

※2 単年度ごとの目標値の設定が困難なものについてはモニタリング指標

※3 R3年度の実績値がないものについては評価対象外

※4 5年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識調査」に代えて実施した「福島市のまちづくりに関する市民アンケート調査」の参考値

1) 各年度ごとの目標値の設定方法

原則として、目標値から基準値を差し引き、計画期間(5年間)で除する。

2) 達成率の計算方法

指標類型【42指標】	達成率の計算方法	該当指標
(1) 基準値より増加、もしくは減少することを目標とする指標【35指標】	$(\text{評価年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{評価年度目標値} - \text{基準値}) \times 100(\%)$	1~7、9~15、17~18、21~23、25~33、36~42
(2) 基準値(目標値)を維持すること目標とする指標【2指標】	$\text{評価年度実績値} \div \text{評価年度目標値(基準値)} \times 100(\%)$	8、20
(3) 基準値(目標値)未滿を目標とする指標【2指標】	$\text{評価年度目標値(基準値)} \div \text{評価年度実績値} \times 100(\%)$	24、34
(4) モニタリング指標【3指標】	目標値の設定がないことから、達成率の計算が困難なため評価を行わない。	16、19、35

3) 評価区分

達成率	区分
達成率100%以上	A
80% ≤ 達成率 < 100%	B
60% ≤ 達成率 < 80%	C
達成率 < 60%	D

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
I 男女共同参画の意識づくり							
1 人生100年時代への男女共同参画意識の醸成							
(1) 男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動							
			① 男女平等、男女共同参画を推進するための法律、制度についての広報・周知	女性の権利に関連する国内法令等をだれもが理解しやすい形で広報します。	○男女共同参画センター内の情報コーナーに關係資料を掲示・配置し広報・周知した。 ▲より効果的な広報方法の検討が必要である。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」、公式インスタグラムなどを活用した広報・周知を図る。	男女共同参画センター
			② 差別や権利侵害に対する相談窓口や救済機関等の情報提供	権利が侵害された場合の相談窓口や救済機関等の情報提供に努めます。	○男女共同参画センター内の情報コーナーに關係資料を掲示・配置するほか、人権擁護委員や相談窓口について市政だよりやホームページ等を通じて周知・広報した。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
			③ メディア・リテラシーの向上のための支援・啓発	講座等により、情報そのものを主体的に収集、判断できる能力の育成に努めます。	○男女共同参画に関する出前講座を開催し、正確な情報の提供に努めた。 ○女性学級や女性講座、女性大学を開催し、男女共同参画について学習する機会の提供に努めた。	情報の収集・整理を行いながら、正確な情報の提供に努める。 ライフステージにおける男女共同参画の視点についての学習を取り入れ、多様な選択の理解を深める意識の醸成を図る。	男女共同参画センター・生涯学習課
				メディア・リテラシーについて周知します。	○表現の手引きをホームページに掲載し、男女共同参画の視点からメディアリテラシーについて周知した。 ▲発行から19年経過しているため、時代にあった表現について内容を再検討する必要がある。	他課との連携を図りながら、表現の手引きについて時代にあった内容に見直しを行い、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
			④ 男女共同参画の視点からの表現ガイドラインの周知	男女共同参画の視点から、市で作成する刊行物において、性別にとられない男女の多様なイメージを積極的に取り入れるため、策定したガイドラインを周知します。	○庁内ネットワーク上で「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を常時閲覧できるよう掲載し周知した。 ▲発行から19年経過しているため、時代にあった表現について内容を再検討する必要がある。	他課との連携を図りながら、表現の手引きについて時代にあった内容に見直しを行い、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
				市の刊行物に関するガイドラインを民間等に広く周知するとともに、これを主体的に規範として取り入れることを奨励します。	○市ホームページ上に市が作成した「男女共同参画の視点からの表現の手引き」及び、県が作成した「県政広報物表現ガイドライン」を掲載し周知した。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
			⑤ 青少年健全育成推進会議	各地区の活動により、青少年の健全育成を推進します。	○小学校区毎45地区の推進会和8地区の連絡会が、地域の実情にあった健全育成推進活動（清掃活動、標語コンクール、地区補導活動など）をそれぞれ実施した。 ○福島市青少年健全育成推進大会において青少年の健全育成に顕著な功労のあった個人又は成果を上げた団体に対し表彰を行った。 （福島市青少年健全育成功労表彰受賞者） ・団体：2団体 ・個人：15人	各地区の活動により、青少年の健全育成を推進する。	こども政策課
(2) 性別による固定的な役割分担を反映した社会制度や慣行の見直し							
			① 市政情報提供の充実	市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努めます。	○記事の読み上げ機能や多言語翻訳機能を有する情報配信サービスを活用し、市政だよりをはじめとする様々な広報媒体の配信に努めた。 ▲スマートフォンやタブレット世代の若年層から、高齢者まで、また障がい者、外国人などを問わず、いかに読みやすく伝わりやすい閲覧環境を提供するかが課題である。	広報情報モニターやLINEアンケート等からの意見を市の様々な広報媒体へ反映させ、適時・適確で効果的な広報につなげていく。	広聴広報課
			② 性別役割分担意識を反映した社会制度などの見直し	職場、家庭、地域等あらゆる分野における慣習・慣行について、性別の偏りにつながるおそれのあるものについて、広くその見直しを呼びかけます。	○男女共同参画の認識を深めるための資料やポスターを男女共同参画センター内の情報コーナーに配置し、啓発した。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
			③ 男女共同参画に関する認識を深めるための啓発	男女共同参画に関する認識を深めるための情報や、女性のおかれた状況を客観的に把握できる統計情報を収集し、提供に努めます。	○男女共同参画センター内の情報コーナーにおいて、関連図書の実態を図り貸し出しを行った他、他市町村が発行する男女共同参画関連の機関紙を100種以上掲示するなど、情報を提供した。 ▲関連図書について、利用状況が少ない。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
I	男女共同参画の意識づくり						
	2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進						
	(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実						
	①	情報紙の発行	男女共同参画について理解を深めてもらうため、市民が編集委員となって作成する情報紙を発行します。	男女共同参画について理解を深めてもらうため、市民が編集委員となって作成する情報紙を発行します。	○「さんかくBook」第6号の発行 男女共生セミナーや起業講座、DVに関する情報などを掲載し、啓発した。 発行部数：107,200部	紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター
	②	講演会、講座等の開催	男女共同参画の視点を踏まえたテーマによる講演会や講座を開催します。	男女共同参画の視点を踏まえたテーマによる講演会や講座を開催します。	○各種講座等を開催し、男女共同参画意識の醸成を図った。 ・男女共生セミナー 138名（1回） ・働き方・生き方アップデート 未来のじぶんをデザインしよう！ 14名（4回） ・女性のための起業チャレンジ講座 59名（3回） ・男女共同参画出前講座 95名（3回）	男女共同参画意識の醸成を図るため、引き続き、各種講座等を開催していく。	男女共同参画センター
	③	男女共同参画のメッセージ作品募集事業	男女共同参画意識の醸成のため、メッセージ作品を募集し、表彰します。	男女共同参画意識の醸成のため、メッセージ作品を募集し、表彰します。	○1,326点の作品応募があり、表彰式を実施した。男女共生セミナー等、多くの市民が参加する事業開催時に作品を展示し、併せて、入賞作品を市ホームページ上へ掲載するなど、男女共同参画意識の醸成と啓発に努めた。	事業の継続的な実施と、より多くの参加者の取り込み、入賞作品の活用方法について検討する。	男女共同参画センター
	④	活動の機会や場の提供	男女共同参画を進める団体、グループ等に活動の場と機会を提供し、活動が充実するよう支援します。	男女共同参画を進める団体、グループ等に活動の場と機会を提供し、活動が充実するよう支援します。	○男女共同参画を推進する団体に対し、会議室の貸出、情報を提供した。	男女共同参画を推進する団体に対し、会議室の貸出、情報の提供を継続して行っていく。	男女共同参画センター
	⑤	男女共同参画に関する相談事業	男女共同参画に関する諸問題について関係機関と連携を取り、電話や来所による相談に対応します。	男女共同参画に関する諸問題について関係機関と連携を取り、電話や来所による相談に対応します。	○関係機関と連携を図りながら、男女共同参画に関する相談等へ対応した。	今後も関係機関と連携を図りながら、男女共同参画に関する相談等への対応に努める。	男女共同参画センター
	⑥	すこやかテレホン相談事業	青少年及び保護者の悩み事などの電話相談を行います。	青少年及び保護者の悩み事などの電話相談を行います。	○令和3年度、年間198件（少年等から179件、親等から19件）の相談があり、相談員が青少年や保護者らの悩み事に対し助言等を行った。	他の機関等による青少年の相談窓口が多数設けられていることなどから休止する。	こども政策課
⑦	家庭教育学級・講座の開催	男女共同参画の視点に立った家庭教育が行われるよう、家庭教育学級や講座を開催します。	男女共同参画の視点に立った家庭教育が行われるよう、家庭教育学級や講座を開催します。	○22学級・14講座 学級等数（親子）：659人 延べ：216回・3,347人（講座も含む） （内 男性参加講座等：5講座 男性参加者数：57人） ・各学習センターにおいて特色ある学級・講座を開設した。男性の参加を促すため開催日時を土日又は夜間等に開催し参加しやすい講座を設定した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開催回数・参加人数が減少した。 ▲父親参加型の講座についての取り組み事例がなかなか増えない。 ・平日の参加が難しい状況をクリアしなければならない。	<父親参加型講座の企画> ・パパと子どもの料理教室を開催する。（土日開催） ・親子参加型新規事業（親子で一緒に食べ物づくり）を開催する。 ・開催日を工夫する。（2～4歳児対象事業は土日開催）	生涯学習課	
⑧	語り合いネットワーク推進事業	学校、PTA主催の男女共同参画の視点に立った子育てに関する学習に対して情報を提供するとともに、講師を派遣し支援します。	学校、PTA主催の男女共同参画の視点に立った子育てに関する学習に対して情報を提供するとともに、講師を派遣し支援します。	○開催校（幼稚園5園・小学校2校）参加者数375人 ▲新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業の開催を断念する学校や園が見られた。コロナ感染症が収束することを想定し園長や校長会に継続して働きかけを行う必要がある。	実施目標は11校（園）とする。 男女共同参画の視点に立った家庭教育講師の情報を収集する。	生涯学習課	

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本目標	施策の方向性	基本的施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
I 男女共同参画の意識づくり							
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進							
(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実							
			⑨ 青年学級（ヤングカレッジ）・青年教育講座、少年学級・講座の開催	青少年を対象にした学級等において、男女共同参画の視点を取り入れて講座や教室を開催します。	○【少年教育】26学級・37講座 学級生433人 延べ：313回・4,035人（講座も含む） ・学習センターにおいて心身ともに健全な人間形成を図るため、地域の人材等の協力を得ながら年齢に応じた様々な形態（教室・講座、世代間交流事業等）・内容の事業を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開催回数・参加人数が減少した。 ▲引き続き、世代間交流を始めとして、地域の特性やつながりを意識した事業展開を図る。また、参加者数の減少傾向があるため、学習センターでしか体験できないような事業内容の検討や魅力の発信を行う。 ○【青年教育】2学級・5講座学級生：55人 延べ：65回・904人（講座も含む） ・学習センターにおいて青年期における自己確立と仲間づくりのため学習・交流機会を提供した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開催回数・参加人数が減少した。 ▲ヤングカレッジ（学級）が青年の実情と合わなくなっており、学級生数が年々減少している。多様な青年の参加を促し、学習センターに足を運んでもらうため、対象年齢や事業形態を地域の実情に合わせて柔軟に対応できるように見直し、ヤングカレッジとしての開設は3館で実施、その他の館はヤングカレッジという名称・形態にこだわらず、方部別・合同開催など地域の実情に応じた講座等を行い、学習センターへの利用を促していく。	学級や講座内容の周知方法や開催日時等を検討し参加を促し、更なる参加者の増加に努める。近年多様化する社会情勢の変化に対応した学習や、夏季休業期間に児童生徒の居場所や宿題支援を行い、普段は足を運ばないような児童生徒にも学習センターに訪れてもらうきっかけとする。地域活動や世代間交流等の地域の人々との関わり合いを通じて地域への愛着心や地域理解を深め、地域の特性やつながりを意識した事業展開を図り、地域社会全体で青少年育成を推進する。	生涯学習課
			⑩ 家庭教育相談事業	幼児、小学生、中学生の保護者の家庭生活や教育上の諸問題について、電話や来館による随時相談に対応します。	○家庭教育学級（講座）の中で必要に応じ保護者にアドバイスを行った。 ▲引き続き、家庭教育学級（講座）の中で必要に応じ保護者にアドバイスを行うとともに、市民に周知を図る。	幼児、小学生、中学生の保護者の家庭生活や教育上の諸問題について、電話や来館による随時相談の対応を行う。 各学習センターへの啓発と市民への周知を行う。 ・館長会議 ・生涯学習指導員会議 ・地区だより（館だより）を利用した地域への周知	生涯学習課
(2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進							
			① 男女共同参画の視点に立った教科指導の充実	教師、児童・生徒のかかわりを大切に、男女協力による学習指導の実践に努めます。	○互いに学び合う視点に立った教科指導、男女がともに自他のよさや個性を生かし合ったり、協力し合ったりする体験をさせながら、児童生徒の行為として具現化していくことで、男女平等意識を醸成するよう努めた。 ▲特定の教科や活動のみならず、学校の教育活動全体を通じてさらに実践を図る。	各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通じて実施し、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して推進する。	学校教育課
			② 道徳教育の充実	男女の信頼、協力、人権尊重を大切にした道徳教育の実践に努めます。	○特別の教科道徳の授業と学校全体の道徳教育との関連を図りながら人権尊重、男女平等の精神を養うとともに、新型コロナウイルス感染症陽性者への偏見・差別が起きないように努めた。 ▲道徳的な課題を自分自身の問題として捉えて、向き合うことができるように、さらに授業の内容の充実を図る。	児童生徒の実態に応じて、指導内容の重点を明確にした全体計画になるよう改善を行う。 考え議論する道徳の充実を図る。	学校教育課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
I 男女共同参画の意識づくり							
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進							
(2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進							
			③ 特別活動の充実	男女の共同、相互理解を深める特別活動の実践に努めます。	○学級活動や児童会活動、生徒会活動、クラブ活動等において、対象となる集団の諸問題を、多様な意見のよさを生かして、互いに認め合い生かし合いながら解決する活動を積み重ねることを重視した。 ●学級活動、児童会活動、生徒会活動、クラブ活動等の特質である、自発的、自治的な実践活動の充実を図る。	豊かな人間関係や親和的な集団を構築するために、自発的、自治的な活動の充実を図る。	学校教育課
			④ 総合的な学習の時間の充実	男女共同による「生きる力」を育む総合的な学習の時間の実践に努めます。	○地域や学校の特色に応じた、課題や学習内容を設定することで、それぞれの良さや互いの考えを認め合う力の育成を図った。 ▲新型コロナウイルス感染症の影響により、観察、見学、調査、追体験など、実体験を伴った探究活動を計画通り実施できなかった。	総合的な学習の時間において、探究的な学習の探究のプロセスを重視した学習を発展的に繰り返すことで男女共同参画意識を高めるとともに、その成果を進路指導やキャリア教育に生かしていく。	学校教育課
			⑤ 教科における人権教育の充実	体育（保健体育）科、家庭（技術・家庭）科等の学習を通して、男女の相互理解、思いやり等人間尊重、男女平等の精神を養います。	○小学校の体育科で男女一緒に体の発育・発達を、中学校の保健体育科で生殖機能の成熟や性感染症について学習した。また、家庭科では、家庭や家族の基本的な機能について理解し男女が協力してよりよい家庭生活を営む方法等の学習を通して、男女が互いを理解し、人間尊重、男女平等の精神について学習した。 ▲今後も教科等横断的に人権やジェンダーについて考える機会を設定していく。	体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科（家庭分野）さらには学級活動等においても、自他の個性の理解と尊重、男女相互の理解と協力等について学習する。	学校教育課
			⑥ 道徳、特別活動、総合的な学習の時間における人権教育の充実	道徳、特別活動、総合的な学習の時間での指導を通して、人間尊重、男女平等の精神を養います。	○特別の教科道徳の授業と学校全体の道徳教育との関連を図りながら人権尊重、男女平等の精神を養うとともに、新型コロナウイルス感染症陽性者への偏見・差別が起きないように努めた。	「LGBT」「ジェンダー平等」などの今日的な課題を含め、全教員が人権尊重の理念を共有して指導できるよう、研修の充実を図るとともに、人権を尊重する意識を高めるための指導内容等について、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の学習や生徒指導との関連を図りながら、全教職員が共通理解のもと指導する。	学校教育課
			⑦ 性別にとらわれないキャリア教育の充実	学校教育全体を通して、系統的な進路指導の展開に努め、性別にとらわれない職業意識の拡充を図ります。 小・中学校における連続した児童・生徒の育ちを見取り、職業観の育成に努めます。	○性別にとらわれない基礎的・汎用的能力を育成するという視点から指導計画を見直した。 ○中学生ドリームアップ事業では、職業人に学び、講演会等では、性別にとらわれず、自己の将来を考える機会を設定した。	各教科では、性別にとらわれないキャリア教育の視点を取り入れた学習指導を通して、人間形成能力や社会形成能力を育てる。 小・中学校で継続したキャリアパスポートの活用を図ることで、系統的なキャリアプランニング能力を育成する。	学校教育課
			⑧ 教育相談の充実	性に関する指導や交友関係等きめ細かな相談体制の確立と指導の充実を図ります。	○学校配置のスクールカウンセラー（小21校・中19校）やハートサポート相談員、教育研修課のスクールカウンセラー2名による心理面からの相談体制、医師との連携、教育研修課のスクールソーシャルワーカー3名による社会福祉面からの相談体制により、多感な時期にある児童生徒が抱える心身の悩みに、きめ細かなサポートを実施した。	学校配置カウンセラーを小学校で1校増やすとともに、教育研修課のスクールカウンセラーを1名増員し3名とすることで、さらにきめ細やかな相談体制を確立し、心のケアに努める。スクールソーシャルワーカー3名による社会福祉面からの相談体制を継続し、関係機関との連携を図り、家庭環境等の改善に努める。医師と連携し、性に関する講座や医療相談を実施する。	教育研修課
			⑨ 男女共同意識に立った指導の充実	男女共同による責任ある行動がとれる子どもの育成を目指す指導の充実を図ります。	○教育活動全体を通し、一人一人の能力を発揮できるように児童生徒を支援・援助し、男女が協力して取り組むことの意義や充実感が感じられるように指導を図った。 ▲児童生徒が自己決定し、決断と責任のある行動をとれるように引き続き支援・援助していく。	児童生徒が自ら課題をもち、自らの行動を選択・決定し、実行し、責任をもつという経験を通して、学校生活が充実することができる支援・援助について働きかける。	学校教育課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）	
I	男女共同参画の意識づくり	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進					
			(2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進					
			⑩	ボランティア教育の推進	男女共同意識とともに、ノーマライゼーション意識を育む特別活動や総合的な学習の時間等でのボランティア活動の充実に努めます。	○学校や地域の実態に応じて、特別活動や総合的な学習の時間を中心に奉仕的な活動を行った。また、活動を通して、男女が協力することの大切さについての意識を向上させることができた。 ▲新型コロナウイルス感染症予防の観点から、年間計画通りの活動は行えなかった。	ポストコロナ時代の新しい日常に対応するとともに、児童生徒が身近な地域で行えるボランティア活動を考え、自主的に取り組めるよう指導する。	学校教育課
			⑪	家庭への意識啓発	男女共同意識、性教育等について家庭への啓発に努めます。	○男女共同意識の醸成に関する授業や、養護教諭と連携した性に関する指導について等、学校便りや保健便りに掲載し、家庭への啓発を図った。 ▲新型コロナウイルス感染症の影響で、授業参観や地域や保護者に参加を呼び掛ける講演会等を実施することができなかった。	学校での取組内容や学習で見られた児童生徒の反応、学校生活で見られる児童生徒の男女平等観に関わる行動、男女共同参画の機会を充実させる取組などをお便りやホームページなどで発信し、家庭や地域社会に働きかけていく。	学校教育課
			⑫	教職員の校内研修の充実	校内研修により教職員の男女共同意識の高揚に努めます。	○各校が、年間計画の中に「服務倫理委員会」や「教職員の研修」を位置付け、教職員同士のコミュニケーションを密にし、すべての教師に対して、その本質的なねらいや必要性についての研修を充実するとともに、具体的な実践を中心とした研修を推進してきた。 ▲SDGsの視点も踏まえ、男女参画への意識の高揚と、働きやすい職場づくりを図っていく。	職場における男女共同参画がさらに進むよう、各種制度の正しい理解と活用を含めて学ぶ研修機会を設け、気付きを指導につなげる。SDGsの視点も踏まえ、世代間等によって異なる感覚や意見を柔軟に取り入れながら、働きやすい職場の雰囲気づくりに努める。	学校教育課
			⑬	男女共同参画の校内組織の充実	男女共同参画意識を高める校内組織の充実と活性化を図ります。	○各校において、教職員の能力や適性を重視した校内組織体づくりを推進した。 ▲今後も、教職員それぞれが個性や能力を生かせるものになっているかどうか見直し、校内組織の充実を図る。	固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消し、性別による慣習等を見直していく一方、性別による身体的な違いがあることを踏まえ、教職員それぞれが個性や能力を生かせるものになっているかどうか見直し、同僚性を発揮しながら校内組織の活性化を図る。	学校教育課
		(3)	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進					
		①	男女共同参画の学習支援	関係機関と連携し、地域・職場等で開催する男女共同参画に関する学習会を支援します。	○男女共同参画出前講座を開催した。 ・対象：市民 開催：3回 参加者：95名	引き続き、関係機関と連携し、男女共同参画出前講座を開催することで、地域・職場等の男女共同参画の学習を支援する。	男女共同参画センター	

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本目標	施策の方向性	基本的施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
I 男女共同参画の意識づくり							
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進							
(3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進							
			② 男女共同参画講座、女性学級、女性講座等の開催	学級、講座等の学習機会の提供を図るとともに、男女共同参画の視点に立った学習内容を取り入れます。	<p>○【女性学級、女性講座】 27学級・4講座学級生：457人延べ：328回・3,967人（講座も含む） ・学習センターにおいて、個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野への参画を支援した。内容については、女性教育指導員会議において、市の施策や課題などから取り組むべき内容を精査し「統一学習テーマ」を設け、地域社会や健康、防災など身近な課題に焦点をあてて全ての学級で取り組んだ。 また、女性学級リーダー研修会や女性学級交換懇談会、レディスジャンプ（同方部地区館同士の交流）を通じて地域の女性リーダー育成と、他地域の女性団体との交流の機会を設け、リーダーとしてのスキルアップを図った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開회回数・参加人数が減少した。 ▲学級生の高齢化・固定化が挙げられる。</p> <p>○【女性大学】 全4回 延べ人数：331人 3～4回の連続講座として、福島市婦人団体連絡協議会と福島市教育委員会の共催で、会員及び一般市民（女性）を対象に、個人の資質向上と地域や団体での活動に生かすことを主な目的に、現代的・社会的課題や地域の課題、女性共通の課題等を学ぶ機会として女性大学を開催した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少した。 ▲身近で社会情勢の変化に対応した話題をテーマ設定し、これまで以上に参加しやすい講座を行う。</p>	学習内容・募集方法・学習場所や時間等について配慮しながら、働く女性や若い女性の参加促進に努める。 地域課題や、生活課題、現代的・社会的課題の学習を中心にしながら、さらに専門知識や技能の習得等の主体的な学習を取り入れ、社会情勢の変化に対応し地域で活躍できる人づくりに努める。また、ライフステージにおける男女共同参画の視点についての学習を取り入れ、多様な選択の理解を深める意識の醸成を図る。	男女共同参画センター・生涯学習課
			③ 社会教育指導者への男女共同参画研修	女性学級や女性団体等の各種リーダー研修会に、男女共同参画の視点に立った学習内容を取り入れます。	<p>○【女性学級、女性講座】 27学級・4講座学級生：457人延べ：328回・3,967人（講座も含む） ・学習センターにおいて、個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野への参画を支援した。内容については、女性教育指導員会議において、市の施策や課題などから取り組むべき内容を精査し「統一学習テーマ」を設け、地域社会や健康、防災など身近な課題に焦点をあてて全ての学級で取り組んだ。 また、女性学級リーダー研修会や女性学級交換懇談会、レディスジャンプ（同方部地区館同士の交流）を通じて地域の女性リーダー育成と、他地域の女性団体との交流の機会を設け、リーダーとしてのスキルアップを図った。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開회回数・参加人数が減少した。 ▲学級生の高齢化・固定化が挙げられる。</p> <p>○【女性大学】 全4回 延べ人数：331人 3～4回の連続講座として、福島市婦人団体連絡協議会と福島市教育委員会の共催で、会員及び一般市民（女性）を対象に、個人の資質向上と地域や団体での活動に生かすことを主な目的に、現代的・社会的課題や地域の課題、女性共通の課題等を学ぶ機会として女性大学を開催した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少した。 ▲身近で社会情勢の変化に対応した話題をテーマ設定し、これまで以上に参加しやすい講座を行う。</p>	学習内容・募集方法・学習場所や時間等について配慮しながら、働く女性や若い女性の参加促進に努める。 地域課題や、生活課題、現代的・社会的課題の学習を中心にしながら、さらに専門知識や技能の習得等の主体的な学習を取り入れ、社会情勢の変化に対応し地域で活躍できる人づくりに努める。また、ライフステージにおける男女共同参画の視点についての学習を取り入れ、多様な選択の理解を深める意識の醸成を図る。	生涯学習課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
II あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり							
1 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進							
(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進							
			① 市政を身近なものとするための広報活動の推進	市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の提供に努めます。	○記事の読み上げ機能や多言語翻訳機能を有する情報配信サービスを活用し、市政だよりをはじめとする様々な広報媒体の配信に努めた。 ▲スマートフォンやタブレット世代の若年層から、高齢者や障がい者、外国人など世代を問わず、いかに読みやすく伝わりやすい閲覧環境を提供するかが課題である。	広報情報モニターやLINEアンケート等からの意見を市の様々な広報媒体へ反映させ、適時・適確で効果的な広報につなげていく。	広聴広報課
			② 自治振興協議会への女性の参画促進	市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取し施策に反映させる目的で開催する自治振興協議会への女性の参画を促進します。	○全18会場の女性参加割合：29.84%	引き続き、市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取し施策に反映させる目的で開催する自治振興協議会への女性の参画を促進し、令和4年度は3割の参加を目標とする。	地域共創課
			③ 女性職員の職制への積極的登用	女性職員の職制への登用を積極的に進めるとともに、その拡大を図ります。	○人事異動等に関する意向調査を実施のうえ、性別にとらわれず、職員の能力や経験、適性、意欲に主眼を置く取り組みを進めた。 職制へ登用した女性職員数（R3.4.1）13名 管理的地位に占める女性職員の割合（R3.4.1）14.3%	引き続き女性職員の積極的登用を進める。	人事課
			④ 性別にとらわれない採用・配置・昇進の推進	募集、採用の均等な機会を確保するとともに、職域の拡大を図ります。	○女性職員が少ない職場にも積極的に女性職員を配置することにより、性別を理由とする担当業務の固定化を防ぎ、女性が活躍することができる職場の拡大を図った。	所属の男女比率も考慮しつつ、女性職員の配置先について拡大を図る。	人事課
				女性職員のキャリアアップ研修の充実を図ります。	○女性キャリアアップ応援研修を、主査職1年目の女性職員と係長職1年目の女性職員を対象としてそれぞれ実施した。 主査職1年目女性職員 19名 係長職1年目女性職員 12名	女性キャリアアップ応援セミナーを、係長職1年目の女性職員を対象に実施する。 採用後「10年目職員研修」として、キャリアデザインに関する研修を、性別を問わずに実施する。	人事課
			⑤ 審議会等への女性委員参画促進のための環境整備	附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づく各種審議会等委員の選出区分・開催方法などの環境を整え、また、幅広い分野からの参画を進めるために公募制度を取り入れるなど、女性委員の参画促進につなげます。	○附属機関等の設置要綱等を把握しながら、各課への説明に努めた。 ○参画割合について公表を行いながら、全庁的な達成にむけて取り組んだ。 ▲充て職が多いこと、専門分野における人材の掘り起こしが不十分等の目標達成のための課題が残った。	各課の参画割合の向上を図りながら、全庁的な割合の向上に努める。	総務課・男女共同参画センター・関係各課
			⑥ 審議会等の女性委員の参画割合の設定	審議会等への女性委員の参画割合の目標値を40%、女性委員が参画していない審議会等の数の目標値を0とし、定期的に調査するとともに、その結果を公表し、女性の参画を計画的に進めます。	○審議会等における女性の参画割合を調査し、その結果を公表し、目標達成に向けて取り組んだ。 <令和3年4月1日現在>34.2%（達成率23.7%） <令和2年4月1日現在>32.4%	目標値（40%）の達成に向け、委員改選を予定する審議会や目標を下回る審議会等の所管課に対し参画率向上を促す。	男女共同参画センター
			⑦ 男女共同参画人材リストの整備・活用	各分野において男女共同参画に関する知識を持つ人材を男女共同参画人材リストへ登録し、各種審議会等に人材情報として紹介します。	○令和4年3月末現在86人が登録している。	各種審議会等へ人材情報として紹介する。	男女共同参画センター
(2) 人材育成の充実							
			① 人材育成のための研修機会の提供	男女共同参画を推進する実行力のあるリーダー的人材を養成するための講座等を充実させます。また、女性が話し合いの技術を学びながら理想の職場づくり等のスキルを身に付けるための講座も開催します。	○働き方・生き方アップデート 未来のじぶんをデザインしよう！を開催し、一人ひとりが理想とする働き方・生き方を実現するための方法や考え方を学ぶ機会を提供した。 ・対象：市民 開催：4回 参加者：14名	一人ひとりのライフステージに適した多様な働き方や自分らしく活躍できるよう、職場や社会において必要と思われる仕組みや制度を学び、人材育成を図る。	男女共同参画センター
			② 女性団体等との懇談会の開催	男女共同参画の推進に資するため、男女共同参画を推進する女性団体代表者等との懇談会を開催します。	○女性団体が開催する会議等で、情報を共有した。	引き続き、女性団体と情報を共有することで、男女共同参画の推進に努める。	男女共同参画センター

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）	
II	あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり	2	地域・職業における男女共同参画の促進 (1) 地域活動における男女共同参画の促進	① 市政情報提供の充実【再掲】	市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなどを活用するとともに、広報情報モニター制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努めます。	○記事の読み上げ機能や多言語翻訳機能を有する情報配信サービスを活用し、市政だよりをはじめとする様々な広報媒体の配信に努めた。 ▲スマートフォンやタブレット世代の若年層から、高齢者まで、また障がい者、外国人などを問わず、いかに読みやすく伝わりやすい閲覧環境を提供するかが課題である。	広報情報モニターやLINEアンケート等からの意見を市の様々な広報媒体へ反映させ、適時・適確で効果的な広報につなげていく。	広聴広報課
				② 自治振興協議会への女性の参画促進【再掲】	市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取し施策に反映させる目的で開催する自治振興協議会への女性の参画を促進します。	○全18会場の女性参加割合：29.84%	引き続き、市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取し施策に反映させる目的で開催する自治振興協議会への女性の参画を促進し、令和4年度は3割の参加を目標とする。	地域共創課
				③ 市民活動支援事業	市民活動サポートセンターを拠点として各種事業を実施します。	○【委託講座】 市民活動ステップアップ講座 3回 NPOマネジメント講座 4回 講演会 1回 ○【自主講座】 7回 ○【その他の事業】 協力講座 1回 ふくしまNPO経営ゼミ ふくしま市民活動フェスティバル2021 広報紙発行 1,800部	【委託講座】 市民活動ステップアップ講座 3回予定 NPOマネジメント講座 4回予定 講演会 1回予定 【自主講座】 7回予定 【その他の事業】 協力講座 1回予定 ふくしまNPO経営ゼミ ふくしま市民活動フェスティバル2022 広報紙発行 1,800部	地域共創課
				④ ボランティア活動の支援	ボランティア活動に関する情報を収集し、提供します。	○市民活動サポートセンターにおいて市民活動団体のボランティア募集情報を収集し提供した。	引き続き市民活動サポートセンターにおいて市民活動団体のボランティア募集情報を収集し、希望者に提供していく。	地域共創課・産業雇用政策課
				⑤ 男女共同参画の学習支援【再掲】	関係機関と連携し、地域・職場等で開催する男女共同参画に関する学習会を支援します。	○男女共同参画出前講座を開催した。 ・対象：市民 開催：3回 参加者：95名	引き続き、関係機関と連携し、男女共同参画出前講座を開催することで、地域・職場等の男女共同参画の学習を支援する。	男女共同参画センター
				⑥ 地域における女性団体への支援	福島市婦人団体連絡協議会を支援します。	○補助金の交付を行い研修会・講座に活用した。補助金の交付を引き続き行うことで福島市における女性団体の知識の向上に努める。 ・女性大学講座の共催事業は、企画の段階から職員が加わりより良い企画になるようアドバイスを行った。また、団体で決定した講師の派遣に対する事務的業務を行った。 ・女性大学講座の共催事業については、これまで同様企画段階から参画し、更に充実した内容を検討できるようアドバイスをする。 ・全4回 延べ人数：331人 ▲新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が一部制限されるなか、有効的な補助金活用を行う必要がある。	引き続き補助金の交付を行い、福島市における女性団体の知識の向上に努める。女性大学講座の共催事業については、これまで同様企画段階から参画し、更に充実した内容を検討できるようアドバイスをする。	生涯学習課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）		
II	あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり	2	地域・職業における男女共同参画の促進	（2） 企業・団体・自営業等あらゆる分野における女性の参画の促進					
				①	女性起業の促進	女性が起業するきっかけづくりとなる講座や情報提供などを行います。	○女性のための起業チャレンジ講座を開催し、知識の習得、先輩起業者との交流の機会を提供した。 ・対象：市民 開催：3回 参加者：59名	講座に加え、相談や体験できる機会をつくり、起業支援をさらに充実していく。	男女共同参画センター
				②	求人及び能力開発訓練制度等の情報提供	求人情報を広く提供するとともに、能力再開発訓練制度等に関して周知を図ります。	○ハローワークより提供される求人情報を窓口を設置し、来庁者に情報を提供した。 ○えふWORKに訓練制度のパナーを設置し、周知に努めた。	引き続き、求人情報の提供・訓練制度の周知に努める。	産業雇用政策課
				③	職業相談事業の充実	ハローワーク福島等と協力し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図ります。	○ハローワークや関係機関と連携し、市主催事業に出張相談コーナーを設けて事業の充実を図った。 ○勤労者福祉施設等には、随時情報を提供して事業の周知を図った。	引き続き、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等には情報提供をして事業の周知を図る。	産業雇用政策課
				④	起業に関する情報提供	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供します。	○関係機関等と連携し商工会議所等が主催する創業スクール開催情報等を市ホームページ等で発信した。	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供する。	商工業振興課
				⑤	女性創業者に対する支援	創業融資を受けた際の利子2年間全額補助します。	○女性の創業者を支援するため、創業融資に対する利子を全額補助し、創業にかかる経済的負担の軽減を図った。目標件数16件に対し、14件の補助を実施した。	創業融資を受けた際の利子2年間分を全額補助する。	商工業振興課
				⑥	家族経営協定締結の推進	農作業分担、家事、育児、介護、休日、報酬など、家族の就業条件について協定を結ぶことで、女性を含む家族全員の役割を明確にし、より働きやすく、仕事と生活の調和がとれる環境を整備します。	○令和3年度締結の2協定に女性を含む家族全員の役割を明確にし、より働きやすく、仕事と生活の調和がとれる環境整備の内容が含まれていた。	家族経営協定の成功事例やメリットに関する情報を提供する。	農業企画課
				⑦	農業、農村における女性団体活動の支援	各種研修会等の開催に対し支援協力します。	○農産加工活動団体に対し、直売イベント等の情報提供や出店などの支援を行った。 ○講習会開催への支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ▲会員の高齢化。	農産加工活動団体に対し、直売イベント等の情報提供や出店などの支援を行う。	農業企画課・農業振興課
				⑧	農業、農村における女性農業者起業活動の支援	女性農業者が行う起業活動等へ支援協力します。	○食品事業者や6次化に取り組む農業者に対し、農産加工研修会やセミナーなどの学習会等を実施した。 ▲開催時期や内容を検討し、より多くの方に参加してもらうよう努める。	食品事業者や6次化に取り組む農業者に対し、学習会等を実施する。	農業企画課・農業振興課
				⑨	農業委員への女性の参画促進	女性の視点を生かした持続可能な農業経営の発展や女性農業者が活躍できる基盤づくりを促進するため、女性が農業委員として参画できる環境を整えます。	○女性農業委員の研修を通し、女性農業委員登用について理解を深めた。 ▲農業委員会としてどのように取組むか検討を行う。	令和5年7月の委員改選へ向け、（仮称）女性農業委員等選任を推進するための検討会を設置し、農業委員会組織として実行計画を策定し、必要な取組みを行う。	農業委員会

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本目標	施策の方向性	基本的施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）		
II	あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり	3	復興・防災における男女共同参画の促進	(1) 復興・防災体制及び現場における女性の参画の促進					
				① 福島市防災会議への女性の参画の促進	福島市防災会議への女性委員の参画を進めるため、構成する機関や団体等に対して、女性の参画を促すよう努めます。	○関係各機関等へ女性委員の推薦を依頼した。 ▲女性委員の割合をさらに増やすよう務める。	関係各機関等へ女性委員の推薦を依頼する。	危機管理室	
				② 避難所運営における女性への配慮	災害時に開設する指定避難所において、パーティションを設置することで、感染症防止を図るとともに、プライバシー保護に努めます。また、災害時の避難先として旅館・ホテルを活用することで妊産婦等、一定の配慮が必要な避難者の安心・安全を確保します。	○避難所用パーティションを追加購入し、プライバシー保護を強化した。また、旅館・ホテルとの協定内容を見直し、避難者の安全安心の充実化を図った。	福祉避難所に段ボールベッドやパーティションを購入し、災害時に配慮が必要な避難者の安全安心も確保する。	危機管理室	
				③ 消防団への女性の入団促進	積極的に女性が消防団に入団できる環境を整えます。	○基本団員3名減。学生団員14名増。 ○大原看護専門学校、桜の聖母短期大学での入団促進活動を実施した。 ▲基本団員の入団促進を図る。	引き続き女性団員の入団促進を図る。	消防総務課	
				④ 消防団の広報・啓発活動への女性の参画促進	地元分団の枠を越えて本団付き女性消防隊としても活動し、女性のアイデアを活かした広報及び啓発活動ができる環境を整えます。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議及び打ち合わせを行うことができず、広報及び啓発活動を中止した。 ▲新型コロナウイルス感染拡大対策を行い、入団促進の広報及び啓発活動を実施する。	女性団員が入団促進活動を行える環境づくりに取り組む。	消防総務課	
III	女性活躍の推進	1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発					
				① 事業主に対する働き方改革関連法等の情報提供	関係機関等と連携し、女性活躍推進法や働き方改革関連法等についての情報を提供します。	○働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ情報を提供した。また、福島働き方改革推進支援センターが開催する企業向け相談会を周知した。 ▲より多くの企業へ周知を行うため、方法を検討する。	関係機関等と連携し、女性活躍推進法や働き方改革関連法等についての情報を働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ提供する。	男女共同参画センター・産業雇用政策課	
				② 性別役割分担意識の改革のための広報・啓発事業	男女の固定的役割分担意識を是正し、男女平等の理念の浸透を図り、家庭における男女共同参画を促進するための資料や情報紙などを作成し配布します。	○「さんかくBook」第6号の発行 男女共同参画に関する意識調査の結果などを掲載し、啓発を行った。 発行部数：107,200部	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター	
				③ 事業主に対する意識啓発	雇用の場における男女平等や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、イクボスの養成及び男性の育児休暇取得を推進するため、事業主等を対象にした広報や講演会を開催します。	○働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ情報を提供した。また、福島働き方改革推進支援センターが開催する企業向け相談会を周知した。 ○ワーク・ライフ・バランスをテーマとする講座を開催し、企業等へ広報した。 ▲より多くの企業へ周知を行うため、方法を検討する。	関係機関等と連携し、女性活躍推進法や働き方改革関連法等についての情報を働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ提供する。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個人と会社それぞれの課題発見や解決に向けた取り組みを促進する。	男女共同参画センター・産業雇用政策課	
					女性の雇用環境の改善と女性就労者の雇用を促進するため、事業主等に対する女性活躍セミナーを実施します。	○事業主等を対象に、一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員を講師としたワークライフバランスセミナーを開催し、女性の活躍推進と企業内の意識改革等への啓発を行った。（参加者数8名） ▲より多くの事業主が参加するよう、開催方法や広報について検討を行う。	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進める。	産業雇用政策課	
④ 労働条件等実態調査の実施	市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査します。	○市内699事業所に調査票を送付し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行った。	引き続き、市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査する。	産業雇用政策課					

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
Ⅲ 女性活躍の推進							
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発							
			⑤ 働く女性応援企業認証事業	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進めます。	○働く女性応援企業認証式（令和4年3月1日実施） 認証企業：9社 子育て支援や女性の管理職登用などを積極的に実施する中小企業からの申請により認証を行い、公表することで他企業への普及促進を図った。 ホームページ等による広報のほかに、人材確保支援事業推進コーディネーターによる企業訪問の際に、「働く女性応援企業認証事業」の普及促進活動を実施した結果、9社の認証を行うことができた。 ▲認証企業に関しての認知度があまり高くないため、広報の方法について検討を行う。また、認証企業のさらなる増加を目指し、インセンティブの充実についても検討を行う。	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進める。	産業雇用政策課
			⑥ 事業主等に対する啓発活動の推進	労働条件等実態調査を活用して就業条件や正規雇用転換制度の活用状況を把握し、関係機関等と連携して関係法令などの啓発活動を実施します。	○市内699事業所に調査票を送付し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行った。	引き続き、市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査する。	産業雇用政策課
			⑦ 職業相談事業の充実【再掲】	ハローワーク福島等と協力し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図ります。	○ハローワークや関係機関と連携し、市主催事業に出張相談コーナーを設けて事業の充実を図った。 勤労者福祉施設等には、随時情報を提供して事業の周知を図った。	引き続き、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等には情報提供をして事業の周知を図る。	産業雇用政策課
			⑧ 家族経営協定締結の推進【再掲】	農作業分担、家事、育児、介護、休日、報酬など、家族の就業条件について協定を結ぶことで、女性を含む家族全員の役割を明確にし、より働きやすく、仕事と生活の調和がとれる環境を整備します。	○令和3年度締結の2協定に女性を含む家族全員の役割を明確にし、より働きやすく、仕事と生活の調和がとれる環境整備の内容が含まれていた。	家族経営協定の成功事例やメリットに関する情報を提供する。	農業企画課
(2) 家庭生活における男女共同参画の促進							
			① 福島市特定事業主行動計画の推進	母性保護、育児休業、休暇などの各種制度についての周知を図ります。	○福島市特定事業主行動計画「福島市職員総活躍アクションプラン」を更新し、また休暇ハンドブックの更新等に併せて職員への周知を図った。	制度改正等の周知を行う。	人事課
				男性職員の育児休業の取得促進を図ります。	○子育てフレフレプログラムとして、職員が男女を問わず働きながら安心して子供を産み育てることができる職場環境を目指すとともに、毎月19日を「育児（自）エールデー」とし家庭生活参画を応援する取り組みを行った。 ○男性の育休取得者の感想等をまとめ、男性職員の育児休業取得への啓発を行った。	男性職員の育児休業の取得促進のため、事業の継続と併せ、制度の周知と取得しやすい職場環境となるよう所属長への周知を行う。 新規採用職員研修において、実際に育児休業を取得した男性職員による体験談を聞く時間を設ける。	人事課
			② 性別役割分担意識の改革のための広報・啓発事業【再掲】	男女の固定的役割分担意識を是正し、男女平等の理念の浸透を図り、家庭における男女共同参画を促進するための資料や情報紙などを作成し配布します。	○「さんかくBook」第6号の発行 男女共同参画に関する意識調査の結果などを掲載し、啓発を行った。 発行部数：107,200部	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）	
Ⅲ 女性活躍の推進	1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 （2） 家庭生活における男女共同参画の促進	③ ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。	<p>○ひとり親家庭のうち所得の低い家庭及び父母のいない児童に対し、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図った。 延べ助成件数 12,325件 助成額 34,481千円</p> <p>▲ホームページや市政だより等により制度の周知を図るとともに、市民課総合窓口や各支所・出張所、こども政策課等関係機関との連携を強化する。</p>	ひとり親家庭に対し、医療費の助成を行うことにより、健康保持と福祉の増進を図っていく。この制度について、ホームページや市政だより等の周知及び関係機関等との連携を強化する。	共生社会推進課	
				ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	<p>○下記内容で支給を行った。 対象：①児童を監護する母 ②児童を監護し生計を同じくする父 ③父母に代わって児童を養育する人 受給者数：1,800人（R4.3.31現在） 定例払：3月・5月・7月・9月・11月・1月の年6回、各月の11日に支給月の前月分までの月（2か月分）を支給する。 ○法令に則り支給することで、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進が図られた。</p>	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当を支給し、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。	こども政策課	
				ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付を実施し、経済的自立や児童の福祉の増進を図ります。	<p>○ひとり親家庭の子の進学に伴う入学金や授業料など多額の経費支出に対し、貸付申請を受理し、下記のとおり貸付を決定した。 新規母子福祉資金貸付件数・・・修学資金2件、就学支度資金4件 新規父子福祉資金貸付件数・・・修学資金1件</p>	ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付を実施し、経済的自立や児童の福祉の増進を図る。	こども家庭課	
				ひとり親家庭等に対し、高等職業訓練促進給付金事業等を実施します。	<p>○自立支援教育訓練給付金（令和3年度 1件） ひとり親家庭の母等の資格取得のための講座受講費用の給付を実施した。令和3年12月より、対象講座の受講費用の全額（上限80万円）とした。 ○高等職業訓練促進給付金（令和3年 7件） ひとり親家庭の母等の資格取得のための養成機関に修業している間の生活の安定のために給付を実施した。 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金（令和3年度 1件） ひとり親家庭の子ども、母等の高等学校卒業程度認定試験の資格取得のための講座受講費用の一部給付を実施した。</p>	ひとり親家庭等に対し、高等職業訓練促進給付金事業等を実施する。	こども家庭課	
				母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所支援を実施し、自立支援計画の作成などにより、施設と連携し入所母子を支援します。	<p>○令和3年度新規入所 3世帯7名 母子に適切な社会的養護を提供するとともに自立促進のための生活支援を行い、施設退所後についても地域資源を活用した援助を行った。</p>	母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所支援を実施し、自立支援計画の作成などにより、施設と連携し入所母子を支援する。	こども家庭課	
				④ 求職活動支援窓口を生活福祉課に常設	<p>児童扶養手当を受給している方や生活に困窮する方を対象として福祉事務所とハローワークが一緒に求職活動を支援します。</p>	<p>○ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行った。</p>	ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行う。	生活福祉課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）		
Ⅲ 女性活躍の推進	1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(2) 家庭生活における男女共同参画の促進						
			⑤ 子育て応援広場の開催	乳幼児と保護者を対象にした遊びを開催することにより、父親の育児参加へつなげます。	○子育て応援広場 「ベビーダンス（年3回開催）」 参加人数：28組70人 「親子ふれあい・からだあそび（年2回開催）」 参加人数：29組76人 土曜日に開催しているため父親の参加も多く、参加者からは「とてもリフレッシュできて楽しい時間だった。」「子ども気持ちよさそうにしていたので家でもやってみたい。」「たくさん身体を動かすことができ子供と一緒に楽しめた。」などの感想が寄せられた。 ▲市民のニーズが高いため、今後も継続して事業を実施する。 ▲父親も参加しやすいように、土曜日または日曜日の開催とする。	土曜日または日曜日に乳幼児と保護者を対象にした遊びを開催することにより、父親の育児参加へつなげる。	こども政策課		
			⑥ 家庭教育学級、講座等の開催	男性の家庭生活への参画支援のため、家庭教育学級、講座等に男性の参加を呼びかけます。	○22学級・14講座 学級等数（親子）：659人 延べ：216回・3,347人（講座も含む） （内 男性参加講座等：5講座 男性参加者数：57人） ・各学習センターにおいて特色ある学級・講座を開設した。男性の参加を促すため開催日時を土日又は夜間等に開催し参加しやすい講座を設定した。 ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の見合わせも多く、開催回数・参加人数が減少した。 ▲父親参加型の講座についての取り組み事例がなかなか増えない。 ・平日の参加が難しい状況をクリアしなければならない。	<父親参加型講座の企画> ・パパと子どもの料理教室を開催する。（土日開催） ・親子参加型新規事業（親子で一緒に食べ物づくり）を開催する。 ・開催日を工夫する。（2～4歳児対象事業は土日開催）	生涯学習課		
			(3) 仕事と子育て及び介護等の両立支援						
			① 地域包括支援センター機能の充実	高齢者や家族等（原発事故による広域避難高齢者や家族を含む）の相談に応じ、保健、医療、福祉サービスが総合的かつ適切に受けられるよう、地域包括支援センターの相談等機能の充実に努めます。	○相談人数：実人数 8,616人（延べ人数 52,298人）	機能を適切に発揮していくため、評価指標を用いて事業種別ごとに取り組み状況等を確認する。また、個別支援を継続的にを行い機能向上を図る。	長寿福祉課		
			② 介護保険制度の広報・啓発	介護保険制度の説明会を開催、啓発資料・パンフレットを配布します。	○出前講座を下記のとおり実施した。 回数：2回 参加人数：39人 ○「健やかライフ」7,200部を作成した。 ○「すこやか介護保険」12,500部を作成した。	出前講座などの説明会を開催したり、パンフレットを作成配布し、介護保険制度の周知を図る。 「健やかライフ」6,840部を作成予定。 「すこやか介護保険」12,500部を作成予定。	長寿福祉課・ 介護保険課		
			③ 介護サービス相談員の派遣	介護サービス事業において利用者への相談を実施し、介護サービス等の質的向上を図ります。	○コロナ禍により、施設訪問は実施できなかったため、オンラインでの聞き取り等について協議した。	オンラインでの面会が可能な施設と日時調整し面談を実施し、職員から利用者の状況を聞き取る。訪問可能となった際は、以前と同様の活動を再開する。	介護保険課		
			④ 介護保険施設等の整備促進	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備を図ります。	○有料老人ホーム2施設（100床）、特別養護老人ホーム1施設（80床）の整備が完了した。	介護保険施設を整備する事業者を公募にて決定し、令和6年度までの開設を目指す。 （特別養護老人ホーム1施設（80床）、認知症高齢者グループホーム2施設（36床）、有料老人ホーム（160床以内）） 前回の公募にて選定された特別養護老人ホーム1施設（80床）の整備をR4.5.31までに完了予定。	介護保険課		

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
Ⅲ 女性活躍の推進							
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
(3) 仕事と子育て及び介護等の両立支援							
			⑤ 子育て講演会の開催	講演会等を開催し、子育て支援に関わる職員と市民の育児に関する意識啓発を図ります。	○子育て講演会 令和3年12月12日（日） 講師：福島県立医科大学 ふくしま子ども・女性医療支援センター 横山浩之氏 演題：「コロナ下のステイホームが子どもに及ぼす影響と対策」 参加人数：71名 「医師からの面白い視点での講演で分かりやすく、勉強になった。」「コロナ下でも基本的な関わり方の大切さを改めて感じた。」などの感想が寄せられた。 ▲今後も子育てをする保護者や子育て支援者をはじめ、多くの市民に対し、子育ての不安や負担感を軽減し、心豊かな子育ての参考となる講演会を開催する。	子育てをする保護者や子育て支援者をはじめ、多くの市民に対し、子育ての不安や負担感を軽減し、心豊かな子育ての参考となる講演会を開催し、育児に関する意識啓発を図る。	こども政策課
			⑥ 放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを実施します。	○放課後児童健全育成事業 クラブ数：91クラブ 利用児童：3,398人 ○放課後の子どもの安全な居場所を確保するため、各地域の需要に応じて放課後児童クラブを整備し、男女が共に仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進した。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを実施する。	こども政策課
			⑦ 児童センター事業	0歳から18歳未満の子どもたちのための施設で自由に来館して遊ぶことができるほか、幼児クラブや放課後児童クラブなどを実施します。	○児童センター数：5児童センター 利用人数：42,634人 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を一部休止にしたため、利用人数は減少したが健全な遊びを通して子どもの心身を育成し、情緒を豊かにすることに努めた。	健全な遊びを通して、子どもの心身の健康と体力の増進を図るとともに、幼児クラブや放課後児童クラブなどを実施する。	こども政策課
			⑧ 地域子育て支援体制の整備	育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施します。	○地域子育て支援体制の整備 会員数（令和4年3月31日） 1,602名 活動件数 1,955件 病児・緊急対応強化事業活動件数 582件 ▲今後は子育てアプリやチラシ配布などでの広報活動を行い、まかせて会員の不足解消に努める。	育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施する。	こども政策課
			⑨ 子育て支援短期利用事業 →（子育て短期支援事業）	保護者の疾病・出産等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合における支援事業（子どものショートステイ）を実施します。	○子育て短期支援事業 利用人数4人 利用回数9回 利用日数34日 ○一時的な保護者不在や、レスパイトなど保護者からの申請に基づき実施した。	保護者の疾病・出産等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合における支援事業（子どものショートステイ）を実施する。	こども家庭課
			⑩ 子育て世代包括支援センター事業	安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら切れ目なく支援します。 ・妊娠届出時面接相談 ・妊産婦訪問等による相談支援 ・産後ケア事業 ・産前産後サポート事業	○子育て世代包括支援センター 「子育て相談センター・えがお」実績 ・相談支援件数：12,942件 （妊娠届出時面接相談件数：1,576件） ・関係機関との連絡調整件数：8,088件 ・産後ケア事業 利用人数：28人 利用日数：123日 ・ホームスタート事業 訪問家庭数：21件 訪問回数：139回	安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら切れ目なく支援する。 ・妊娠届出時面接相談 ・妊産婦訪問等による相談支援 ・産後ケア事業 ・ホームスタート事業	こども家庭課
			⑪ こども発達相談	発達発育に心配のある子どもとその保護者を対象に専門職が相談・療育指導を行い、必要時に適切な治療や療育等に繋ぐ支援を実施します。	○こども発達相談会、電話や家庭訪問等、保育所等関係機関連絡などにより、早期からの相談対応・継続支援を実施した。	こども発達相談会等を継続し、就学までの丁寧な支援を行う。	こども家庭課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
Ⅲ 女性活躍の推進							
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進							
(3) 仕事と子育て及び介護等の両立支援							
			⑫ 特別保育等の充実	家庭形態、保護者の就労状況等が変化中、子育てで家庭の保育ニーズも多様化しており、また、緊急の保育ニーズにも対応できる特別保育を充実するため、病児・病後児保育、休日保育等の拡充や延長・一時預かり保育等の推進を図ります。	○認可外保育施設等の利用者が、一定の条件のもと、休日保育を利用した際の利用料に対して補助金を交付した。また、市のホームページにおいて「病児・病後児保育」や「休日保育・休日等の一時預かり」を実施する施設を周知した。	子育てで家庭の保育ニーズに応じて、仕事と子育てが両立できるよう、子育てを安心して行えるよう、国の制度を活用しながら体制整備に努める。	こども政策課・幼稚園・保育課
			⑬ 保護者負担の軽減	幼児教育・保育の無償化により3歳から5歳の子どもの保護者負担を軽減し、さらに、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育施設や放課後児童クラブ等の利用者負担額を軽減します。	○放課後児童クラブを利用する多子世帯に対し利用料助成を実施し、利用者の負担軽減を図った。 ○令和元年10月より、幼児教育・保育無償化により3～5歳児等の家庭の負担軽減を図った。また、従来から実施している市独自の保育料軽減に加え、令和2年度からは多子世帯に対する本市独自の保育料軽減を実施した。	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブを利用する多子世帯に対し利用料助成を実施する。 引き続き、幼児教育・保育無償化および多子世帯に対する保育料軽減措置等により、保護者負担の軽減を図る。	こども政策課・幼稚園・保育課
			⑭ 保育士等確保対策の強化	市民の保育ニーズに応える体制を整備するため、保育士等に対する多様な支援を強化し、保育士の確保に取り組みます。	○令和3年度は前年度から153人の保育士を増員した。また、オンラインによる就職セミナーや保育士養成校と連携したセミナーを実施して更なる確保に努めた。 ▲待機児童数は0となったものの、入所保留児童は一定程度存在している。	潜在保育士や新卒保育士の就業支援や、保育士の職場環境や処遇などの改善により保育士の確保に努める。	幼稚園・保育課
2 雇用の場における男女共同参画の推進							
(1) 雇用環境の整備と働き方の見直し							
			① 事業主に対する働き方改革関連法等の情報提供【再掲】	関係機関等と連携し、女性活躍推進法や働き方改革関連法等についての情報を提供します。	○働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ情報提供を行った。また、福島働き方改革推進支援センターが開催する企業向け相談会の周知を行った。 ▲より多くの企業へ周知を行うため、方法の検討を行う。	関係機関等と連携し、女性活躍推進法や働き方改革関連法等についての情報を働く女性応援認証企業や企業説明会参加事業所へ提供する。	男女共同参画センター・産業雇用政策課
			② 事業主に対する意識啓発【再掲】	雇用の場における男女平等や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、イクボスの養成及び男性の育児休暇取得を推進するため、事業主等を対象にした広報や講演会を開催します。	○働き方・生き方アップデート 未来のじぶんをデザインしよう！を開催し、一人ひとりが理想とする働き方・生き方を実現するための方法や考え方を学ぶ機会を提供した。 ・対象：市民 開催：4回 参加者：14名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個人と会社それぞれの課題発見や解決に向けた取り組みを促進する。	男女共同参画センター
				女性の雇用環境の改善と女性就労者の雇用を促進するため、事業主等に対する女性活躍セミナーを実施します。	○事業主等を対象に、一般財団法人女性労働協会女性就業支援専門員を講師としたワークライフバランスセミナーを開催し、女性の活躍推進と企業内の意識改革等への啓発を行った。（参加者数8名） ▲より多くの事業主が参加するよう、開催方法や広報について検討を行う。	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進める。	産業雇用政策課
			③ 労働条件等実態調査の実施【再掲】	市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査します。	○市内699事業所に調査票を送付し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行った。	引き続き、市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査する。	産業雇用政策課
			④ 働く女性応援企業認証事業【再掲】	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進めます。	○働く女性応援企業認証式（令和4年3月1日実施） 認証企業：9社 子育て支援や女性の管理職登用などを積極的に実施する中小企業からの申請により認証を行い、公表することで他企業への普及促進を図った。 ○ホームページ等による広報のほかに、人材確保支援事業推進コーディネーターによる企業訪問の際に、「働く女性応援企業認証事業」の普及促進活動を実施した結果、9社の認証を行うことができた。	子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすく、より活躍できる職場環境づくりを進める。	産業雇用政策課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
Ⅲ 女性活躍の推進							
2 雇用の場における男女共同参画の推進							
(1) 雇用環境の整備と働き方の見直し							
			⑤ 求人及び能力開発訓練制度等の情報提供【再掲】	求人情報を広く提供するとともに、能力再開発訓練制度等に関して周知を図ります。	○ハローワークより提供される求人情報を窓口を設置し、来庁者に情報を提供した。 ○えふWORKに訓練制度のパナーを設置し、周知に努めた。	引き続き、求人情報の提供・訓練制度の周知に努める。	産業雇用政策課
			⑥ 事業主等に対する啓発活動の推進【再掲】	労働条件等実態調査を活用して就業条件や正規雇用転換制度の活用状況を把握し、関係機関等と連携して関係法令などの啓発活動を実施します。	○市内699事業所に調査票を送付し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行った。	引き続き、市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査する。	産業雇用政策課
			⑦ 職業相談事業の充実【再掲】	ハローワーク福島等と協力し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図ります。	○ハローワークや関係機関と連携し、市主催事業に出張相談コーナーを設けて事業の充実を図った。 ○勤労者福祉施設等には、随時情報を提供して事業の周知を図った。	引き続き、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等には情報提供をして事業の周知を図る。	産業雇用政策課
			⑧ 起業に関する情報提供【再掲】	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供します。	○関係機関等と連携し商工会議所等が主催する創業スクール開催情報を市ホームページ等で発信した。	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供する。	商工業振興課
			⑨ 女性創業者に対する支援【再掲】	創業融資を受けた際の利子2年間全額補助します。	○女性の創業者を支援するため、創業融資に対する利子を全額補助し、創業にかかる経済的負担の軽減を図った。目標件数16件に対し、14件の補助を実施した。	創業融資を受けた際の利子2年間分を全額補助する。	商工業振興課
(2) 多様な働き方への支援							
			① 女性起業の促進【再掲】	女性が起業するきっかけづくりとなる講座や情報提供などを行います。	○女性のための起業チャレンジ講座を開催し、知識の習得、先輩起業者との交流の機会を提供した。 ・対象：市民 開催：3回 参加者：59名	講座に加え、相談や体験できる機会をつくり、起業支援をさらに充実していく。	男女共同参画センター
			② 多様で柔軟な働き方への意識啓発	多様で柔軟な働き方を進める企業の先進的な取組を紹介いたします。	○講座等を開催し、先進的な取組を行う企業に参加いただき、取組の紹介を行った。	多様で柔軟な働き方を進める企業による取組紹介により、働きやすい職場づくりを推進する。	男女共同参画センター
				各企業の取組を共有し、女性がさらに活躍できるように必要と思われる仕組みや制度について提案する講座を開催します。	○働き方・生き方アップデート 未来のじぶんをデザインしよう！を開催し、一人ひとりが理想とする働き方・生き方を実現するための方法や考え方を学ぶ機会を提供した。 ・対象：市民 開催：4回 参加者：14名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個人と会社それぞれの課題発見や解決に向けた取り組みを促進する。	男女共同参画センター
			③ 事業主等に対する啓発活動の推進【再掲】	労働条件等実態調査を活用して就業条件や正規雇用転換制度の活用状況を把握し、関係機関等と連携して関係法令などの啓発活動を実施します。	○市内699事業所に調査票を送付し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行った。	引き続き、市内民間企業に対し、男女雇用機会均等法等に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向を調査する。	産業雇用政策課
			⑧ 求人及び能力開発訓練制度等の情報提供【再掲】	求人情報を広く提供するとともに、能力再開発訓練制度等に関して周知を図ります。	○ハローワークより提供される求人情報を窓口を設置し、来庁者に情報を提供した。 ○えふWORKに訓練制度のパナーを設置し、周知に努めた。	引き続き、求人情報の提供・訓練制度の周知に努める。	産業雇用政策課
			⑨ 起業に関する情報提供【再掲】	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供します。	○関係機関等と連携し商工会議所等が主催する創業スクール開催情報を市ホームページ等で発信した。	関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報を提供する。	商工業振興課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）		
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	1	(1)	DVやハラスメント等の防止に向けた意識啓発						
			① DVやハラスメント等の調査の実施及び結果の公表	DVやハラスメント等の実態調査を行い、結果を公表します。	○令和元年度に実施した男女共同参画に関する意識調査（5年に一度実施）の結果を男女共同参画ふくしまプラン（令和3年度～7年度）へ反映し、市ホームページへの掲載、関係各機関の窓口へ設置を行った。	DVやハラスメント等の実態について、市民アンケート調査を実施し、その結果を市ホームページ上に掲載する。	男女共同参画センター		
			② DVやハラスメント等に関する情報提供	DVやハラスメント等は人権を侵害する行為であることの認識を深めるとともに、防止のための情報を提供します。	○ウィズ・もともち内の情報コーナーに關係資料を掲示・配置するほか、人権擁護委員や相談窓口について市政だよりやホームページ等を通じて周知・広報を行った。	これまでの取組みに加え、紙面発行からWEBに移行する「さんかくBook」や公式インスタグラムなどを活用した情報提供を図る。	男女共同参画センター		
			③ 「人権と平和展」の開催	あらゆる暴力などの人権侵害の根絶と人権思想の普及、平和の大切さの再認識を目指します。	○「ふくしまヒューマンフェスティバル2021 人権と平和展」を開催した。 ・対象：市民 開催：1回（7/22～26） 参加者：1,015名	人権の持つ意味と平和の尊さについて啓発を図るため、開催内容について見直しを行いながら、引き続き「人権と平和展」を開催する。	男女共同参画センター		
			④ 人権の花運動	小学生に対して花苗等の贈呈を行い、お互いに協力して花を育てることで思いやりの心や人権尊重についての理解を深めます。	○福島人権擁護委員協議会と連携し、福島第一小学校（他11校）において「人権の花運動」を開催、人権擁護委員が配布した花の苗を子どもたちが協力し合って育てることを通して、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育むことに寄与した。	清明小学校ほか11校において人権の花運動の開催を予定しており、引き続き人権思想の普及に努める。	男女共同参画センター		
			⑤ 障がい者虐待防止推進事業	障害者虐待防止センター事業の積極的な推進を図るとともに、虐待防止に向けた広報活動のほか、地域住民及び地域団体、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図ります。	○虐待防止啓発パンフレットを作成し障害福祉サービス提供事業所への配布や、障がい者団体への説明会において虐待防止の案内をしたことにより、虐待通報、相談に結びついた。また、障害者虐待防止センターを中心に関係機関との連携を図った。	障害者虐待防止センター事業の積極的な推進を図るとともに、虐待防止に向けた広報活動のほか、地域住民及び地域団体、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。	障がい福祉課		
			⑥ 高齢者虐待防止事業	高齢者虐待防止を推進するため、地域包括支援センターをはじめ住民組織、警察などの関係機関との連携を強化します。	○虐待通報受理件数 100件 ○虐待されていた者の性別 男：24人、女：76人	高齢者虐待防止連絡会議、高齢者虐待対応検討会の開催し関係機関との連携を強化する	長寿福祉課		
			⑦ 児童虐待防止推進事業	虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童対策地域協議会を通して、学校・医療機関・警察等の関係機関との連携を図るほか、講演会の実施、パンフレットの配布など虐待防止に向けた啓発活動を実施します。	○児童虐待防止推進講演会「子どものしつけは何のため？誰のため？～トリの目とアリの目から考えてみよう～」(参加者60人 託児9人) ○児童虐待対応力強化研修（Zoomアカウント23団体） ○啓発 虐待予防啓発クリアファイル1,000部制作児童虐待防止推進講演会にて配布 虐待防止パンフレット（3,500部）出生届時に配布 相談窓口カード（22,000部）市内小中学校へ配布 ▲市民や支援者に対し、講演会や啓発物品を配布することで児童虐待防止について知識の普及、早期発見、早期対応に努める。	児童虐待防止について知識の普及を図る。 ・児童虐待防止推進講演会 ・児童虐待対応力強化研修 ・啓発 ・虐待防止パンフレット ・相談窓口カード ・虐待予防啓発クリアファイル	こども家庭課		

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本目標	施策の方向性	基本的施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	1 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	(2) 相談・支援体制の充実	① 人権相談及び広報活動	市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るため相談所の開設や広報を行います。	○特設人権相談所を3回開設し、市政だよりを利用して人権相談の周知を図った。	市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るため、引き続き特設人権相談所を開設し、市政だより等を活用し広報を行う。	男女共同参画センター
			② 女性相談事業	女性相談員を配置し配偶者からの暴力、夫婦関係などの相談に応じ、福祉の増進に努め、関係機関と連携し、自立が図られるよう必要な指導を行うとともに健全な生活を支援します。	○離婚について基本的な手続きを助言し、必要に応じて関係機関を紹介。配偶者からの暴力を受けた相談者に対しては、女性のための相談支援センターや警察などと連携し、一時保護手続きや自立を支援した。この心理的虐待の観点から、子ども担当ケースワーカーや保健師と連携し、支援した。 相談件数（延べ） 664件	女性相談の知識の向上を図るため、各種研修会に参加するとともに、引き続き離婚、配偶者からの暴力等の相談に応じ、関係機関との連携を深め、女性の自立を支援する。	男女共同参画センター・こども家庭課
			③ 子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭総合支援拠点において受付けた相談を福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら問題解決が図られるよう支援します。	○子ども家庭総合支援拠点において、子育てや家庭の問題、虐待等の様々な悩みや不安について専門職を配置し、関係機関と連携しながら相談。支援を行った。 相談件数（延べ） 1,958件	子ども家庭総合支援拠点において受付けた相談を福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら問題解決が図られるよう支援する。	こども家庭課
			④ 障がい児・者相談支援事業	ふくしま基幹相談支援センターによる総合相談及び相談支援事業所による障がい種別に対応した相談・支援の実施による福祉サービスの利用に向けた援助などを行います。	○基幹相談支援センターは、現在2市3町で委託の形態をとっており、2市3町職員と受託者で、月1回連絡会議を開催、情報共有し調整を図った。また、相談支援事業所に対する専門的な指導、助言連絡調整等を行い、相談支援事業所の質の向上に努めた。 ○指定特定相談支援事業所 （令和2年度21カ所、令和3年度23カ所）	ふくしま基幹相談支援センターによる総合相談及び相談支援事業所による障がい種別に対応した相談・支援の実施による福祉サービスの利用に向けた援助などを行う。	障がい福祉課
			⑤ 高齢者窓口相談支援事業	高齢者や家族等の相談に応じるため、地域包括支援センター等の相談機能を充実します。	○相談人数：実人数 8,616人（延べ人数 52,298人）	機能を適切に発揮していくため、評価指標を用いて事業種別ごとに取り組み状況等を確認する。また、個別支援を継続的にを行い機能向上を図る。	長寿福祉課
			⑥ DV被害者の市営住宅への入居緩和	DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を実施します。	○DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を実施した。 令和3年度実績：1件	DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を実施する。	住宅政策課
			2 生涯にわたる健康支援	(1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援			
		① 高齢者介護予防事業	高齢者の自己健康管理能力を高め健康長寿を支援するため、介護予防事業を実施します。	○いきいきももり体操 団体数 166団体、参加人数 2,894人	地域包括支援センターと連携し、いきいきももり体操体験講座等の充実や、フレイル予防の啓発を推進する。	長寿福祉課	
		② 放射線健康管理事業	市民の放射線による健康影響の不安の軽減を図ります。 ・放射線と市民の健康講座 ・外部被ばく検査 ・内部被ばく検査 ・検査結果に基づく個別相談	○放射線と市民の健康講座／518人 ○外部被ばく検査／1,594人 ○内部被ばく検査／6,243人 ○検査結果に基づく個別相談／0人 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部開催中止となった事業もあった。	「福島市オンライン申請」によりガラスバッジによる外部被ばく検査の申込受付を開始し、広く市民より申込を受け付ける。 十分な新型コロナウイルス感染症の対策をし、市民の不安軽減につながる事業を進める。	保健総務課	

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	2 生涯にわたる健康支援	(1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援	③ 成人保健事業	各種健康診査及び事後指導を実施します。 ・各種がん検診・成人歯科検診 ・骨粗鬆症検診・結核検診 ・国保特定健診・後期高齢者健診 ・国保特定保健指導・各種検診事後フォロー（訪問・電話）	○各種がん検診 胃がん 受診率 32.9% 大腸がん // 31.6% 肺がん // 35.1% 前立腺がん // 17.4% 子宮頸がん // 23.2% 乳がん // 25.7% ○骨粗鬆症検診 // 15.4% ○成人歯科検診 受診者 477名 ○保険者検診 ・国保特定健診 受診率 41.0% ・後期高齢者健診 受診率 30.7% *受診再勧奨及び精密検査受診勧奨 *各種検診事後フォロー等	各種健康診査及び事後指導を実施する。 ・各種がん検診・歯周疾患検診 ・骨粗鬆症検診・結核検診 ・国保特定健診・後期高齢者健診 *受診再勧奨及び精密検査受診勧奨 *各種検診事後フォロー等	保健予防課
			④ 健都ふくしま創造事業	健康で安心して暮らせる感染症にも強いまち「健都ふくしま」の実現をめざし、3本柱「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」に取り組みます。 ・健都ふくしま創造市民会議 ・各種推進委員会 ・ふくしま健康づくりプランに基づく生涯にわたる健康づくりのための各種健康教育（出前講座）、個別健康・栄養相談事業など ・市民一人ひとりが自ら新型コロナウイルスなどの感染予防に取り組むための正しい知識の普及啓発	○健都ふくしま創造市民会議は、開催方法をオンラインに変更したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。 ○福島市健康づくり推進協議会 委員14名 委員会2回（内1回は書面開催）実施 ○福島市食育推進委員会 委員14名 委員会2回、委員研修会1回（ZOOM）実施 コロナ禍での開催だったため、参集が難しかったが、研修会はZOOMなど新たな方法を使い実施し、委員と情報共有をすることができた。 ○福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会 委員12名 委員会3回（内2回は書面開催）実施 ○福島市受動喫煙防止対策推進委員会 委員14名 委員会2回（内1回は書面開催）実施 ○地域の健康づくり（推進会議等）実施21回 延190人 コロナ禍のため、地域において参集が難しかった。 ○職場の健康づくり推進委員会 委員15名 委員会1回 実施 ○新型コロナウイルスなどの感染症予防に関すること（出前講座等）実施109回 延2,133人 コロナの感染状況にあわせ機会あるごとに感染予防にとりくむための正しい知識の普及啓発を行った。 ○適しお（適切な量の塩分でおいしく食べる＝減塩）の推進を図った。 適しおサポーター届出数23件、適しおサポーター実施施設数 50施設	健康で安心して暮らせる感染症にも強いまち「健都ふくしま」の実現をめざし、3本柱「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」に取組む。 ・健都ふくしま創造市民会議 ・各種推進委員会 ・ふくしま健康づくりプランに基づく生涯にわたる健康づくりのための各種健康教育（出前講座）、個別健康 ・栄養相談事業など ・市民一人ひとりが自ら新型コロナウイルスなどの感染予防に取り組むための正しい知識の普及啓発	健康推進課・保健予防課
			⑤ 子育て世代包括支援センター事業【再掲】	安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら切れ目なく支援します。 ・妊娠届出時面接相談 ・妊産婦訪問等による相談支援 ・産後ケア事業 ・産前産後サポート事業	○子育て世代包括支援センター 「子育て相談センター・えがお」実績 ・相談支援件数：12,942件 （妊娠届出時面接相談件数：1,576件） ・関係機関との連絡調整件数：8,088件 ・産後ケア事業 利用者数：28人 利用日数：123日 ・ホームスタート事業 訪問家庭数：21件 訪問回数：139回	安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、関係機関等との連携を図りながら切れ目なく支援する。 ・妊娠届出時面接相談 ・妊産婦訪問等による相談支援 ・産後ケア事業 ・ホームスタート事業	こども家庭課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）	
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	2 生涯にわたる健康支援	(1)	生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援	⑥ 母子保健事業	<p>妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・母子健康相談・教育 <p>ライフサイクルにあわせた女性の健康教育、相談を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた女性の健康支援事業 	<p>○こども家庭課母子保健事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査受診者数：22,983人 ・乳幼児健康診査受診者数：6,586人 ・妊婦教室実施状況：19回 413人 ・母子栄養相談・教育事業実施状況：148回 1,156人 ・乳幼児等歯科相談・教育事業実施状況：146回 3,400人 ・思春期等保健事業実施状況：2回 227人 	<p>妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査（妊娠15回(多胎20回)・産後2回) ・乳幼児健康診査（4か月・10か月・1歳6か月・3歳） ・母子健康相談・教育 <p>ライフサイクルにあわせた女性の健康教育、相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた女性の健康支援事業 	こども家庭課
					<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん事業 <p>概ね4か月までの全ての乳児のいる家庭を保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん応援隊等が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境の定着を図ります。</p>	<p>○訪問実績：1,635人（実施率100%） コロナ禍のため、こんにちは赤ちゃん応援隊の活動を9～2月休止したが、その間は保健師・助産師による訪問で対応した。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん応援隊の育成：委嘱状交付89人、新人研修会2回延べ51人、全体研修会・方部会は中止しR4年度へ延ばした。</p> <p>○子育てしやすい地域づくり：方部民生児童委員会長連絡会へ、こんにちは赤ちゃん応援隊の活動報告を行った。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん応援隊の育成：全体研修会及び方部会を実施予定である。</p> <p>医療・保健・地域の三層構造による、切れ目のない支援体制を構築していく。子育て世帯が地域の中で安心して子育てができ、子供が健やかに育成できる環境づくりを推進していく。</p>	健康推進課
3 多様性尊重の推進	(1)	人権尊重の視点に立った多様性理解のための意識啓発	① バリアフリーの推進	<p>多文化共生に関する知識や異文化理解の向上を図るため、異文化理解講座や国際交流イベントを開催します。</p>	<p>○ふれあいネットワーク事業 47回 547人</p> <p>○多文化共生推進事業 14回 265人</p> <p>○結・ゆい・フェスタ2021を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者：延べ5,000人 ・国際交流団体・外国人コミュニティ 18団体 ・飲食店 11店舗 ・協賛企業 10社 <p>○多文化共生および共生社会推進のシンボルとして「結アンブレラスカイ」を展示</p>	<p>ふれあいネットワーク事業</p> <p>多文化共生推進事業</p> <p>町内会合同の外国人住民防災講座</p> <p>結・ゆい・フェスタ2022開催事業</p> <p>結アンブレラスカイ展示</p>	定住交流課	
				<p>バリアフリーの推進のために、心のバリアフリー講座や、バリアフリー推進パートナーへの参加促進を行います。</p>	<p>○令和3年7月5日にバリアフリーパートナーミーティングを開催した。</p> <p>○心のバリアフリー出前講座を23団体から申し込みがあり実施してきた。（参加者1,401名）</p> <p>○市内の小学4年生へ心のバリアフリー啓発冊子の配布を実施した。（対象者2,342名）</p> <p>▲心のバリアフリーの市民への推進方法について検討する。</p>	<p>「誰にでもやさしいまちふくしま」の実現のため、官民一体となったハード・ソフト両面のバリアフリー推進のための取り組みを実施する。</p> <p>従来の事業に合わせて、</p> <p>①バリアフリー普及促進キャッチフレーズ募集の実施</p> <p>②バリアフリーパートナーの取り組みを公募し表彰の実施</p> <p>の新たな取り組みを行う。</p>	共生社会推進課	
				<p>市民に聴覚障がい者及び手話に対する理解や手話の普及促進を図るとともに、ヘルプマークの普及啓発等を通じて心のバリアフリーを育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の配置、派遣 ・手話出前講座の実施 ・ヘルプマークの普及 	<p>○手話に対する理解や普及促進を図るとともにヘルプマークの普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者派遣 派遣回数：665回 ・手話出前講座 開催数：25回 参加者数：869人 ・ヘルプマーク普及啓発 配布数：346個 <p>▲コロナ禍においても、より多くの方への普及を図るため、より効果的な方法について検討を行う。</p>	<p>より多くの方に対して、手話の普及促進やヘルプマークの普及啓発を行うために、事業のさらなる周知を行う。</p>	障がい福祉課	
				<p>ユニバーサルデザインを取り入れた道路や施設のバリアフリー化に努め、安全で安心して利用できる身近な生活環境づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者住宅改修助成事業 ・点字ブロック整備 	<p>○令和3年度実績 5件 687,000円</p>	<p>高齢者の自宅における転倒を防止し、自立した在宅生活の継続を図る。</p>	長寿福祉課・道路保全課	

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり							
3 多様性尊重の推進							
(1) 人権尊重の視点に立った多様性理解のための意識啓発							
			① バリアフリーの推進	バリアフリーのまちづくりの基本的な方針を定めるバリアフリーマスタープランを策定し、官民が一体となって「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指します。	○「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指すため、「心のバリアフリーの推進」等の基本方針を定めたバリアフリーマスタープランの策定した。	バリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区において地域の特性に合わせた、面的・一体的なバリアフリー化に取り組む。	共生社会推進課・交通政策課
(2) 性の多様性に関する理解促進							
			① 性の多様性を尊重する行政サービスの実施	各種申請書等の性別欄を見直します。 市職員への研修を実施します。	○国や他自治体の性別欄見直しの動きについて、情報の収集に努めた。 ▲調査によって、男女別のデータを把握する必要があるため、個々に検討していく必要がある。 ○女性教育を担当する生涯学習センター職員にジェンダー平等と多様な性を内容とする研修を行った。 ○市主催「人権と平和展」で開催した性の多様性をテーマとする講演会への職員の参加を呼びかけた。	引き続き、国・他自治体の動向を確認し、他課との連携を図りながら、各種申請書等の性別欄のあり方について検討する。 性の多様性について正しい理解のもと、適切な対応ができるよう研修を企画し、実施する。	総務課・男女共同参画センター 人事課・男女共同参画センター
			② 性の多様性についての理解を深めるための啓発活動の実施	理解を深めるためのセミナーや講座を開催します。 学校等での人権尊重教育（性の多様性を含めた）に努めます。	○人権と平和展講演会「性の多様性を知る～違いを認め合う社会へ～」を開催した。 ・対象：市民 開催：1回 参加者：31名 ○市内6つの中学校で専門医を講師に迎え、「性教育出前授業」を実施した。 ○令和3年度「若年層の性暴力被害予防月間」の実施要綱の周知徹底を行い、人権尊重のための意識啓発に努めた。 ▲各校とも学びの系統性を論議し、学年ごとの子どものニーズに合う内容について検討していく必要がある。	性の多様性に対する理解促進のため、引き続き講座や情報提供を行っていく。 「LGBT」「ジェンダー平等」などの今日的な課題や子どもたちのニーズを含め、全教員が人権尊重の理念を共有して指導できるように、学校での指導内容等について、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の学習や生徒指導との関連を図りながら、全教職員が共通理解のもと指導する。	男女共同参画センター 学校教育課
(3) 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援							
			① 外国人等への日本語教育の充実	在住外国人や海外にルーツを持つ児童生徒に対して、日本語習得のための支援を行います。	○外国の子どもサポーター派遣事業により、外国にルーツを持つ児童生徒およびその保護者への日本語支援および学校との間の通訳支援を行うボランティアを派遣。 ・サポート実績：のべ6名 206時間 ○地域日本語教室活用支援事業により、地域のボランティア日本語教室で使用する教材の購入費用を補助。 ・交付実績：3教室 計101,515円	外国の子どもサポーター派遣事業 地域日本語教室活用支援事業	定住交流課
			② 外国人等へのコミュニティづくり等の支援	在住外国人等のコミュニティづくりやネットワーク化を支援します。	○結・ゆい・フェスタ2021を開催(再掲) ・来場者：延べ5,000人 ・国際交流団体・外国人コミュニティ 18団体 ・飲食店 11店舗 ・協賛企業 10社 ○福島市国際交流協会 多文化共生推進団体助成事業 ・助成実績：3団体 計32,230円	結・ゆい・フェスタ2022の開催 多文化共生推進団体助成事業 外国人コミュニティ等関係団体と連携したイベント等の実施	定住交流課
			③ 外国人等への情報の多言語化の推進	行政サービス・生活情報の多言語化を進めます。	○外国人生活相談窓口において、多言語で相談に対応するとともに、行政手続きのサポートを行った。 ・相談件数 450件 ○ワクチン接種の方法や運転免許、ごみの分別などの生活情報を外国人住民にもわかりやすく説明したリーフレットを作成した。 ○福島市国際交流協会のFacebook、Instagramでやさしい日本語、英語を使った情報発信を行った。 ・Facebook：投稿数176件/閲覧数24,874	外国人生活相談窓口において新たにベトナム出身の相談員を配置し、ベトナム語での情報発信と対面による相談対応を開始。 引き続きFacebook、Instagramを通じた外国人住民向け情報発信を行う。	定住交流課

事業ごとの実績・課題および次年度の取組内容

基本 目標	施策の 方向性	基本的 施策	施策・事業	事業の内容	令和3年度の実績・課題	令和4年度の取組内容	所管課（組織順）	
IV 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	3 多様性尊重の推進	(3) 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援	④ ひとり親家庭支援事業【再掲】	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。	○ひとり親家庭のうち所得の低い家庭及び父母のいない児童に対し、医療費の一部負担金及び入院時食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図った。 延べ助成件数 12,325件 助成額 34,481千円 ▲ホームページや市政だより等により制度の周知を図るとともに、市民課総合窓口や各支所・出張所、こども政策課等関係機関との連携を強化する。	ひとり親家庭に対し、医療費の助成を行うことにより、健康保持と福祉の増進を図っていく。この制度について、ホームページや市政だより等の周知及び関係機関等との連携を強化する。	共生社会推進課	
				ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	○下記内容で支給を行った。 対象：①児童を監護する母 ②児童を監護し生計を同じくする父 ③父母に代わって児童を養育する人 受給者数：1,800人（R4.3.31現在） 定例払：3月・5月・7月・9月・11月・1月の年6回、各月の11日に支給月の前月分までの月（2か月分）を支給 ○法令に則り支給することで、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進が図られた。	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当を支給し、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。	こども政策課	
				ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付を実施し、経済的自立や児童の福祉の増進を図ります。	○ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付を実施し、経済的自立や児童の福祉の増進を図った。	ひとり親家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付を実施し、経済的自立や児童の福祉の増進を図る。	こども家庭課	
				ひとり親家庭等に対し、高等職業訓練促進給付金事業等を実施します。	○自立支援教育訓練給付金（令和4年度 1件） ひとり親家庭の母等の資格取得のための講座受講費用の給付を実施した。令和3年12月より、対象講座の受講費用の全額（上限80万円）とした。 ○高等職業訓練促進給付金（令和4年 7件） ひとり親家庭の母等の資格取得のための養成機関に修業している間の生活の安定のために給付を実施した。 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金（令和4年度 1件） ひとり親家庭の子ども、母等の高等学校卒業程度認定試験の資格取得のための講座受講費用の一部給付を実施した。	ひとり親家庭等に対し、高等職業訓練促進給付金事業等を実施する。	こども家庭課	
				母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所支援を実施し、自立支援計画の作成などにより、施設と連携し入所母子を支援します。	○令和3年度新規入所 3世帯7名 母子に適切な社会的養護を提供するとともに自立促進のための生活支援を行い、施設退所後についても地域資源を活用した援助を行った。	母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所支援を実施し、自立支援計画の作成などにより、施設と連携し入所母子を支援する。	こども家庭課	
				⑤ 困難を抱える世帯への求職活動支援	病気や失業など様々な理由により生活に困窮する方を対象として、生活相談支援窓口とハローワークが一緒に求職活動を支援します。	○ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行った。	ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行う。	生活福祉課
					児童扶養手当を受給している方や病気や失業など様々な理由により生活に困窮する方を対象として生活相談支援窓口とハローワークが一緒に求職活動を支援します。	○ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行った。	ハローワーク窓口職員と就労支援員との連携により、相談者の状況に合わせた、きめ細やかな対応を行う。	生活福祉課